

令和5年第4回定例会
五ヶ瀬町議会会議録

開 会 令和 5年12月 4日

閉 会 令和 5年12月11日

五 ヶ 瀬 町 議 会

1 目 目

令和5年第4回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(初 日)
令和5年12月4日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
日程第 2. 会期の決定について
日程第 3. 諸般の報告
日程第 4. 行政報告
日程第 5. 報告第12号
専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(専決第2号))
日程第 6. 議案第77号
西臼杵郡公平委員会委員の選任同意について
日程第 7. 議案第78号
五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に関する条例の一部改正について
日程第 8. 議案第79号
五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正について
日程第 9. 議案第80号
五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について
日程第10. 議案第81号
五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について
日程第11. 議案第82号
五ヶ瀬町保育料条例の一部改正について
日程第12. 議案第83号
五ヶ瀬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第13. 議案第84号
令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(第5号)について
日程第14. 議案第85号
令和5年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
日程第15. 議案第86号
令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
日程第16. 議案第87号
令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)について
日程第17. 議案第88号
令和5年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
日程第18. 議案第89号
西臼杵広域行政事務組合規約の変更に関する協議について

○ 出席議員（9名）

1 番 本 田 俊 徳 議 員	2 番 矢 野 宏 議 員
3 番 甲 斐 義 則 議 員	4 番 小 笠 原 将 太 郎 議 員
5 番 田 中 春 男 議 員	7 番 渡 邊 孝 議 員
8 番 甲 斐 政 國 議 員	9 番 佐 藤 成 志 議 員

○ 欠席議員（1名）

6 番 太 田 保 義 議 員

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	小迫 幸弘
教 育 長	渡木 秀明
監 査 委 員	後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	濱川 哲一	農 林 課 長	増永 稔
総 務 課 長	田原 昭生	建 設 課 長	廣本 憲史
企 画 課 長	北島 隆二	会 計 室 長	後藤 重喜
町 民 課 長	垣内 広好	教 育 次 長	菊池 光一郎
福 祉 課 長	武内 秀元	病 院 事 務 長	奥村 和平

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	齊家 晃	書 記	那須 香織
--------	------	-----	-------

午後 1 時 57 分開会

○事務局長（齊家 晃君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（佐藤 成志君） ただいまから令和 5 年第 4 回五ヶ瀬町議会定例会を開会します。

御報告します。本定例会において、タブレット端末の議場内使用を許可します。

次に、事前に申請許可を受けたものに限り、取材及び場内写真撮影を許可します。

本日の出席議員は 8 名です。6 番、太田保義議員から、会議規則第 2 条第 1 項に基づき欠席届が提出されました。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤 成志君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 1 2 7 条の規定により、2 番、矢野宏議員、3 番、甲斐義則議員を指名します。

日程第 2. 会期の決定

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 1 1 日までの 8 日間としたいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から 1 1 日までの 8 日間と決定しました。

日程第 3. 諸般の報告

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第 3、諸般の報告を行います。

議員活動報告については、お手元に配付しております報告書のとおりであります。

次に、9 月から 1 1 月の例月現金出納検査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。

次に、令和 5 年 1 1 月 7 日付、受理番号第 1 0 号、一般社団法人宮崎県建築協会会長松本純明氏から提出のあった建築工事発注に関する要望書につきましては、お手元に配付しております写しのとおりであります。

本件については、総務農林常任委員会に付託しました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 行政報告、令和5年第4回五ヶ瀬町議会定例会開会に当たり、9月定例会以降の行政経過について御報告を申し上げます。

まずは、五ヶ瀬ハイランドスキー場について、今年冬の営業も断念をいたしました。このことは、既に議会、町民の皆さんに御報告を申し上げておりますが、現在、復旧作業を急いでおります。特に、平成17年災害でも被災をしました箇所について、地滑り対策による復旧に全力を挙げて取り組み、関係者の御支援も頂きながら、来年の営業再開を目指しています。

この間、再開に向けて、向坂山森林公園再生検討委員会を立ち上げ、これまで2回開催をし、貴重な御意見を頂いてきておるところでございます。

次に、11月11日には、コロナからの復興イベント「U—GO・KA・SE！！ごかせ」を開催し、町内外からたくさんのお客様をお迎えし、盛会に終えることができました。地域でもたくさんのイベントが開催され、それぞれににぎわいが見られ、コロナ前の通常に戻ったような感じがいたします。

高速道路関係では、来年度予算確保に向けて、国、県等々に対して、関係機関と一緒に要望活動を熱心に行っていました。そして、11月3日、Gドームにおいて蘇陽—五ヶ瀬間（五ヶ瀬区間）の着工式、26日には蘇陽—五ヶ瀬間（蘇陽区間）の着工式が行われ、整備に向けまた一歩進んだと実感をしております。

山都中島西インターチェンジから山都通潤橋インターチェンジまでが、来年2月11日開通予定となりまして、さらに利便性が高まってまいります。

今後も適時を逃すことなく、強力に取り組んでまいります。

11月18日付、子供たちのためにもっとよいことを常に考え、子供たちが健やかで幸せに成長できる社会を実現するというこどもまんなか宣言の趣旨に賛同し、こどもまんなか応援サポーター宣言を行いました。

10月28日には、4年ぶりに関東五ヶ瀬会が開催され、出席をいたしました。五ヶ瀬の近況をお話しさせていただきました。皆さん、五ヶ瀬町を遠くから応援していただいております。ただ、会員も高齢化しており、組織の維持も課題となっておりますとお聞きしております。

10月25日から4日間町内4か所において、4年ぶりに町政報告会を開催いたしました。合計98人の参加でありました。町の現状について、時間をかけてお話をさせていただきました。現状が分からなければ、協働でのまちづくりはできないという思いです。その上で、自助、共助、公助を皆で考え取り組んでいくべきだと考えています。

その意味でも、10月の14日開催された建設業フォーラムは、関係者自らがつくり上げたフォーラムで、内容の濃い、皆で現状や課題を一緒に考える、よい機会となりました。

そして、11月22日には、商工会青年部、青年団連絡協議会の方々と意見交換をさせていただき、同じように五ヶ瀬の資源と現状の説明をさせていただきました。結婚問題などをはじめ様々な課題、まさに彼らの時代に係る問題であると考えています。

今年も残すところ一月を切りましたが、引き続き関係機関への挨拶回りや要望活動も計画され、精力的に取り組んでまいります。

最後に、本定例会に提案をいたしました案件について、慎重なる審議を頂き、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

以上で行政報告といたします。

○議長（佐藤 成志君） これで行政報告は終わりました。

日程第5. 報告第12号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第5、報告第12号専決処分の承認を求めることについて（令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第2号））を議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 報告第12号専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第2号）です。

今回の補正は、地方自治法第179条第1項の規定により、補正予算第3号以降に生じたふるさと応援寄附の増加見込みにより、ふるさと応援寄附金に係る経費を10月18日付で専決処分したものです。

歳入歳出予算総額に、それぞれ4億5,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ63億2,450万円とするものです。

それでは、1ページ、第1表、歳入歳出予算補正の歳入について説明します。

寄附金につきましては、4億5,000万円増額計上しました。

次に2ページ、歳出について説明します。

商工費について、返礼品としてのふるさと応援寄附報償金、返礼品に係る通信運搬費、広告料、手数料、ふるさと納税業務委託料等をそれぞれ増額し、基金費について五ヶ瀬町応援基金積立金を増額いたしました。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（佐藤 成志君） ただいま本件について提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。

寄附金で補正額は4億5,000万円ということであります。徐々にふるさと納税が増えてきているという実情は存じておりますけれども、あと3か月余りということで、この金額が実際に集められるものかというのを少しだけ聞いてみたいというふうに思います。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

予算のほうは、一応5億円ということで見込みで計上はしておりますが、10月末現在で2億5,000万程度であります。5億円までは、このペースでいくと若干足りないのかなというような気はしておりますけれども、全力を挙げてPR等しながら、5億円に近づけていけたらなと思っていますところでは。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） これは貴重な自主財源となりますので、しっかりと集めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決をします。

報告第12号専決処分の承認を求めることについて（令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第2号））については、報告のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は報告のとおり承認されました。

日程第6. 議案第77号

日程第7. 議案第78号

日程第8. 議案第79号

○議長（佐藤 成志君） 次に、お諮りします。日程第6、議案第77号五ヶ瀬町議会議員の報酬

及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてから、日程第8、議案第79号五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正についてまでの3件は、これを一括議題としたいと思います。これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、議案第77号から議案第79号までの3件は、これを一括議題とします。

本3件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第77号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

国家公務員の給与改正に関する取扱いについては、令和5年8月7日に人事院勧告が提出され、政府においては、この勧告に基づき、給与法改正案を本年10月20日に閣議決定し、同11月17日に可決成立しております。これにより、国の特別職及び指定職職員の期末手当の支給率が改定されることから、その内容を踏まえた適切な対応を行うために関係条例の改正が必要となるものです。

本件は、国に準じ、期末手当の年間支給率3.30月を0.1月引き上げて3.40月とし、今年度12月期支払分の1.65月を1.75月へ、令和6年度以降6月期及び12月期において1.65月であるものを、それぞれ1.70月へ改めるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

議案第78号五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、さきに提案しました議案第77号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正と同様に、国の特別職及び指定職職員の期末手当の支給率が改定されることから、国に準じ、町長、副町長及び教育長における期末手当の年間支給率3.30月を0.1月引き上げて3.40月とし、今年度12月期支払分の1.65月を1.75月へ、令和6年度以降の6月期及び12月期において1.65月であるものを、それぞれ1.70月へ改めるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

議案第79号五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、今回の人事院勧告に基づき、国に準じて所要の改正を行うものであります。以下、人事院勧告に基づく改正の要旨について御説明を申し上げます。

第1条、第2条については、給与改定についてであります。

1点目は、官民給与の較差0.96%を是正するため、初任給をはじめ若年層に重点を置き、

俸給表を引き上げる改定です。なお、この給料表の改正は令和5年4月1日に遡及して適用します。

2点目は、期末手当において、年間支給率2.40月を0.05月引き上げて2.45月とし、今年度12月支払分の1.20月を1.25月へ、令和6年度6月期及び12月期をそれぞれ1.20月を1.225月に改めます。加えて、勤勉手当の年間支給率2.00月を0.05月引き上げて2.05月とし、今年度12月期支払分の1.0月を1.05月へ、令和6年度以降の6月期、12月期をそれぞれ1.00月から1.025月へ改めるものであります。

第3条及び第4条については、五ヶ瀬町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正として、国に準じて特定任期付職員の給与額及び期末手当支給率を改正するものであります。

第5条においては、五ヶ瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正として、行政職給与表及び宮崎県市町村学校教育給料表の改定に準じて、別表給料表及び期末手当支給率を改正するものであります。

第6条においては、令和6年度から会計年度任用職員に対し、勤勉手当を支給することと制度が改正されたことから所定の改正を行うものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（佐藤 成志君） これより質疑に入ります。質疑をされる場合は、議案名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑はないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本3件について討論を行います。討論される場合は、議案名を示して発言してください。討論がありましたら、どうぞ。（発言する者あり）

本案件について、まず原案に反対者の発言を許します。8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。

議案第77号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、私は、この議案について反対の立場を取らせていただきます。

理由といたしましては、ロシアの長期にわたるウクライナの侵攻、そしてまた最近ではイスラエル・パレスチナの紛争と、世界観も非常に変わってきております。これに伴いまして国内の物価の高騰、これがずっと続いているところであります。国は様々な対策を取っておりますけれども、なかなか実感できない状況にあるというふうに思っております。

町内におきましても、2年連続して大きな災害が発生し、現在は小牛の価格も暴落をいたしております。そしてまた米の価格も下落し、物価はさらに高騰しているというような状況がございます。

また、町内の冬場の就業の場であるスキー場が2年連続休業ということもございまして、そこで働いておった方々が、まだ職に就けない、そういう状況もあるというふうに聞いておるところであります。

このような状況の中にあつて、町民の感情を察するときに、町民の代表である議員が、人事院勧告の指導に従って期末手当の増額支給をすることは私は妥当ではないというふうに判断したところであります。そういった理由により反対をいたします。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） これで討論は終わります。

これから起立によって採決をします。

議案第77号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 起立少数です。したがって、本案は否決されました。

次に、議案第78号五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第80号

日程第10. 議案第81号

日程第11. 議案第82号

日程第12. 議案第83号

○議長（佐藤 成志君） 次に、お諮りします。日程第9、議案第80号五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正についてから、日程第12、議案第83号五ヶ瀬町特定教育・保育施設及

び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてまでの4件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、議案第80号から議案第83号までの4件は、これを一括議題とします。

本4件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第80号五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、Gーパーク宿泊施設の温泉利用料において、従来、利益が生じにくい金額に設定されていたことに加え、昨今の原油高騰による物価高騰の影響を鑑み、温泉利用状況等の現況を勘案し、金額を見直すものであります。

なお、実際の利用料金は、本条例で規定する額を上限として、同施設の指定管理者である株式会社五ヶ瀬ハイランドが設定し徴収するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第81号五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由の御説明を申し上げます。

このたびの改正は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和6年1月から出産被保険者に係る産前産後期間の所得割保険税及び均等割保険税の軽減措置が講じられることによるものであります。令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者が対象となります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第82号五ヶ瀬町保育料条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の改正は、3歳以上の保育料の無償化に伴い、副食費について条例に定める必要があり、条例の一部を改正するものであります。

なお、3歳未満については、保育料に副食費が含まれることから、3歳以上について規定するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第83号五ヶ瀬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の改正は、子ども・子育て支援法の制度改正に伴い、「支給認定」を「教育・保育給付認定」へ名称を変更する必要があり、条例の一部改正を行うものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（佐藤 成志君） ただいま本4件について提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第13. 議案第84号

日程第14. 議案第85号

日程第15. 議案第86号

日程第16. 議案第87号

日程第17. 議案第88号

○議長（佐藤 成志君） 次に、お諮りします。日程第13、議案第84号令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第5号）についてから、日程第17、議案第88号令和5年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてまでの5件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、議案第84号から議案第88号までの5件は、これを一括議題とします。

本5件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第84号令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正の主なものは、住民税非課税世帯等臨時特別給付金、社会福祉協議会運営補助金、第三セクター運営資金補助金、準生活路線・定期路線バス運行経費補助金、林道維持工事請負費、災害復旧事業に係る予算が増額となっておりますが、過年発生農林水産業施設災害復旧事業費の減額が大きく、全体的には減額となっております。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ5,500万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ62億6,950万円とするものです。

それでは、1ページの第1表、歳入歳出予算補正の歳入の主なものから説明します。

地方交付税は、普通交付税を5,376万9,000円追加いたします。

国庫支出金は、国庫補助金のうち、社会資本整備総合交付金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、地方創生臨時交付金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の

増額が主なものです。

県支出金は、地域計画策定推進緊急対策事業補助金の増額、過年発生農地農業用施設災害復旧事業補助金の減額が主なものです。

次に、2ページの歳出の主なものについて説明します。

総務費は、コンピューター管理費の電算機器賃借料の減額、総合交通対策事業費の準生活路線・定期路線バス運行経費補助金の増額、戸籍住民基本台帳費のシステム改修委託料の増額が主なものです。

民生費では、社会福祉総務費の社会福祉協議会運営費補助金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の増額が主なものです。

農林水産業費は、林業振興費の森林経営管理制度支援システム賃借料の減額、公営住宅建設工事請負費、林道維持工事請負費の増額が主なものです。

商工費は、商工振興費の第三セクター運営資金補助金の増額が主なものです。

土木費は、住宅管理費の住宅建設工事の増額が主なものです。

災害復旧費は、過年発生農地農業用施設災害復旧費の災害復旧工事請負費を減額していますが、現年発生に対応するため、農地農業用施設災害復旧費、林業施設災害復旧費、道路橋梁災害復旧費をそれぞれ増額したものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第85号令和5年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ76万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,547万9,000円とするものです。

まず、1ページの歳入につきましては、主なものとして、工事請負費の増加による繰入金及び町債を増額するものです。

次に、2ページの歳出につきましては、主なものとして、大石地区の取水施設改修工事に係る工事請負費を増額するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第86号令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ145万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億7,268万8,000円とするものです。

予算書1ページの歳入について御説明いたします。

県支出金は、特別調整交付金の増額によるものです。

繰入金は、歳出における人件費等の増額に合わせて、一般会計からの繰入金を増額しております。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、人件費と産前産後期間の保険税免除に伴うシステム改修費の増額によるものです。

保健事業費は、人件費の増額によるものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第87号令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出の減額、資本的収支出の増額を行うものです。

議案書1ページを御覧ください。

予算第3条に定めました収益的収入及び支出のうち、病院事業収益の医業収益中、その他医業収益を152万5,000円減額し、医業外収益中、補助金を44万7,000円、町負担金を64万円増額し、病院事業収益の総額を6億6,969万円とするものです。

次に、議案書2ページを御覧ください。

病院事業費費用の医業費用中、給与費を152万5,000円減額し、経費を108万7,000円増額し、病院事業費用の総額を6億6,869万円とするものです。

次に、議案書3ページを御覧ください。

予算第4条に定めました資本的収入及び支出のうち、資本的支出の建設改良費中、機械及び備品購入費を25万5,000円増額し、資本的支出の総額を8,204万6,000円とするものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第88号令和5年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ297万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億4,742万円とするものです。

1ページの歳入から説明をいたします。

繰入金は、地域支援事業分及びその他一般会計についての増額です。

繰越金につきましては、財源の調整として計上しております。

次に、2ページの歳出について御説明をいたします。

総務管理費は、令和6年度の介護保険制度改正対応に伴うシステム改修委託料の増額です。

保険給付費は、サービス間での組替えを行っております。

地域支援事業費は、人件費の増額です。

諸支出金は、県の地域支援事業交付金の償還金に伴う増額です。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（佐藤 成志君） ただいま本5件について提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をされる場合は、議案名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 議案第84号一般会計補正予算、予算書の19ページ、森林経営管理制度支援システム賃借料、マイナスの951万3,000円となっておりますが、その内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの小笠原議員の御質問にお答えいたします。

この森林経営管理制度支援システム賃借料につきましては、いわゆる航空レーザー計測を活用しまして、それに得られる森林資源情報とか地形情報などを活用いたしまして、森林経営管理制度をはじめ様々な林業振興に活用することを目的に当初予算で同額を計上させていただきまして御承認いただいたところなんですけど、5年間の賃借料で約9,000万と非常に高額な費用を伴うということで、導入の際には慎重に判断をするようにというふうにお話を頂いたところであります。

現在、既に県内幾つかの自治体さんが導入をされておりますけれども、その自治体の活用状況を見てみますと、まだまだ具体的な活用はこれからというような状況のようでありまして、費用も非常に高いということで導入しないと判断された自治体さんもあられるようがございます。

そういった状況でありますけれども、ここ最近は航空レーザー計測よりも非常に安い費用でできる、人工衛星等を活用した森林解析の技術等が出てきているようであります。精度的にはレーザー計測よりももう少しというところではありますけれども、今後の技術の進歩等によって、もっと精度の高い分析が可能になることが十分予想されるのではないかなというふうに思っているところであります。

また、この財源につきましては森林環境譲与税を充てさせていただくというふうにしておりましたが、この譲与税が設立されてから4年、5年たちますけれども、当初に比べますとその活用の幅が広がりまして、町の単独で行います林道の維持工事等の費用にも活用が可能というふうになっておるようであります。

そういったことから、今回のこの航空レーザー計測につきましては、導入されている自治体の活用状況をはじめ、また、安価な解析分析の技術の確立の状況など、総合的に判断しながら検討していくということにいたしまして、当面につきましては災害に備えた林道等の維持工事、また森林整備、また林業振興等の費用に、この譲与税を十分に活用していきたいというふうに考えま

して、今回の補正予算において全額を減額させていただいたところであります。

私からは以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 森林環境譲与税を利用しての事業だったということでございますが、この森林環境譲与税の用途について、町長といたしますか、五ヶ瀬町はどのように考えられているのか、その基本的な考えについて少し伺いできたらと思うんですが、よろしくはないか。駄目ですね。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原議員、今のはこの案件とは違いますので、今の質問は訂正してください。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 分かりました。十分理解できました。ありがとうございました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊孝です。議案第84号令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算の第5号ですね、今、4番議員が質問されたページと同じですので、質問させていただきます。

区分の中の貸付金、真ん中よりちょっと下のほうにありますけども、林業公社運営資金貸付金が約250万ほど減額となっておりますが、その中身について御説明をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの渡邊議員の御質問にお答えいたします。

この貸付金ですが、宮崎県林業公社に参加する自治体から、平成24年から、その運営資金ということで貸し付けておまして、本年度からその分の返還が出てくるわけなんです、それとは別で日本政策金融公庫からも資金を借りられていたそうなんです、それが昨年度の、ちょうどこの当初予算の編成時期に、もしかしたらその制度資金がなくなるかもしれないということで、再度その分については、参加している市町村に貸付金ということで、お借りできればということで、まだその制度がちょっとはっきりしていなかったものですから、一応当初予算ではこれを貸付金ということで計上させていただいたんですが、その後、日本政策金融公庫のその制度がまた引き続き延長になったということで、そちらのほうからお金を借りるようになったということで、この貸付金の金額が要らなくなったということで、今回の補正で減額させていただいたところで

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊孝です。

平成24年からということでありますが、そういったことであれば、来年度の当初の予算計上

というのはないということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

そのとおりで、来年度はこの予算は上がっていないということになります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊孝です。はい、理解しました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 5番、田中です。

議案第84号令和5年度一般会計補正予算、25ページになりますが、この中で工事請負費、マイナス1億9,000万ちょっとありますけれども、これの詳しい説明をお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（廣本 憲史君） 建設課長です。田中議員の御質問にお答えいたします。

災害復旧工事につきましては、過年度債で当初4年度割当ての残額全てを予算計上させていただいていたところなんです、災害復旧につきましては3か年の補助割当てというところもありまして、令和5年度の県の補助の割当て等を考慮しまして、今回1億9,000万の減額ということで減額させていただいたということになります。

今後は、次年度以降、6年度以降に割当てがなされてくるという形になってくるということになります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 5番、田中です。

台風14号災害の復旧がまだまだかと思えますけれども、来年度も引き続き予算確保に向けて早期復旧を目指してもらいたいと思えます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 同じく84号議案、ページになりますと11ページ、電算機器賃借料がマイナス500万という金額が出ておりますけど、この内容を教えていただきたいと思えます。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 小笠原議員の御質問にお答えします。

使用料及び賃借料の504万2,000円の減額の内訳につきましては3つございまして、ま

ず1つが総合行政システム関連機器の賃借料が91万830円の減額と、共通ネットワークシステム関連機器賃借料は47万5,380円の減額と、最後は大きいんですけど、自治体ネットワーク強靱化機器賃借料が365万6,400円の減額で、トータルで504万2,610円になります。

最初の総合行政システム関連機器賃借料につきましては、再リースをしたことによって支出のほうを抑えられております。それと共通ネットワークのほうも再リースに伴う支出の減になります。

最後の自治体ネットワーク強靱化につきましては、一部機器再利用に伴う予算を全部落とすということで、令和7年度の標準化に向けて、そういった形で新しい機器に更新しないで、再リース等で対応した結果がこの減額につながっております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） このリース先とといいますか、相手はどちらになるのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 小笠原議員の御質問にお答えします。

ちょっとはっきりではないんですけど、いつものRKKと富士通とか、その辺りの契約だろうと思っていますけど。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） ありがとうございます。ぜひ、節減できるところはそういう形でしていただければと思います。ありがとうございます。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。

議案第84号一般会計補正予算（第5号）の12ページになります。総合交通対策事業費負担金補助及び交付金でございますけれども、これは多分、宮崎交通への支援補助金だというふうに思いますが、当初の予算で419万7,000円というものが計上されております。515万6,000円の増額ということなのではないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

今般11月に今回の運行経費が決定したというようなことで、総額が935万3,000円とこのことです。現計の419万7,000円を差し引きまして、今回の補正が515万6,000円ということになります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 当初、総額が上がっていなかったということで理解してよろしいんでしょうかね。そうしますと、このバスを、いわゆる町の人が利用しなければ、これは意味がないというふうに思うんですけれども、そこ辺のところは把握されていますでしょうかね、どれぐらいの方が利用されているのかと。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

基本的には宮交バスさんに乗られる方というようなことです。学生さん、高千穂高校に通う学生さんがほとんどかなと思うんですけど、感覚的にはあまり乗っていないような気はしているところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。

宮崎交通も厳しい運営をされているというのは重々分かっているんですけれども、このようにして自治体に負担をかけられるというのがいかなるものかなと。それぞれの自治体も大変厳しいような状況にありますので、出さないということはできないんでしょうけれども、やっぱり今後、少しは考えることが必要ではないのかなというふうに思いますので、そこ辺のところを御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 3番、甲斐義則です。

議案第84号令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第5号）の20ページの商工振興費の第三セクター運営資金補助金1,000万円の説明をお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。甲斐義則議員の御質問にお答えいたします。

第三セクター運営資金補助金につきましては、先ほどの委員会の中でも御説明させていただきましたが、五ヶ瀬ハイランドの運営に係る補助金であります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 五ヶ瀬ハイランドと言われましたけれど、恐らく木地屋の運営だと思っておりますが、昨年（2023年）の第4回定例会でも補正予算がつけられております。昨年（2023年）からすれば、

今年は大幅に予算が上がっているような状況でありますし、今年は木地屋単独での営業でいい機会ではなかったかなというふうに思っておりますし、その中で、また補正予算がアップされているということでもあります。

今後、木地屋自体のしっかりとした経営改善をしていただきたいと思いますし、できればスキー場の運営と別に、木地屋だけで回すような営業の展開を考えていくべきではないかなと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。

同じく議案第84号一般会計補正予算（第5号）なんですけれども、24ページになります。社会教育総務費の中で報償費、デジタルリテラシー向上事業報償金、これがマイナスの41万5,000円となっております。当初は152万3,000円で予算計上されておりましたけれども、この時期に減額をするということは、あと3か月ぐらい残っているわけなんですけど、もうあとはやらないということなんですかね、お伺いたします。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 教育次長です。ただいまの甲斐政國議員の御質問にお答えします。

この事業につきましては、国のほうの事業で実施しておりましたけれども、国の事業の補助対象から外れた部分の減額というところで、そのための減額となっております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。

このデジタルリテラシー向上事業というのは、町民向けのスマートフォンであるとかパソコンのお困り事相談ということで、五ヶ瀬何やったですかね——引き受けてやっているところは西川さんだったですかね——その方がやっているというふうに思っております。これはなかなか受けられる方が限定されているというような話も聞きますけど、相対でやるのか、それとも全体的にわーっといってやるのか、そこのところはどうなっているんでしょう。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 教育次長です。

この事業については各地区の部分に出向いて、相対で、団体に集めてきていただいて講師に直接お話を聞くというところで、参加された方に対して、それぞれ相対で御質問を、全体でやる講習もあれば、その中で一つずつ御質問を受けて答えると、操作方法をお伝えするというような形でやっております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。

今はDXということで、高齢の方も若い方もですけども、スマートフォンとかパソコンとかは十分使っていただきたいというふうに思っております。

この41万5,000円減額されたからといって、あと3か月のうちに、この事業をやらないということではないんですね、そこだけお伺いします。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） この事業につきましては予定どおり、補助対象額が外れた部分もありますけれども、今後も予定された部分については出向いて事業を実施していくというところがございます。

以上です。

○議員（8番 甲斐 政國君） 了解しました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏でございます。

同じく議案84号の第5号の歳出のほうですけども、ページ数は15ページです。節のほうは18番の負担金補助及び交付金の中身ですけども、ハンドル型電動車椅子等の購入事業補助金で40万円計上されておりますけれども、これ大体何台分、恐らく20万が限度額で3分の2補助ということと思いますが、何台分の計上でしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。矢野宏議員の御質問にお答えいたします。

当初予算で2台分40万ほど計上しておりますので、もう2台、既に申請が上がって支出をしておりますので、追加で、また2台分ということで考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏でございます。

これについては、恐らく今から、かなりやっぱりニーズが出てくるのかなと思っています。近くにでもなかなか行けないお年寄りさんが、足が悪くて、おられますので、こういった補助金については大変ありがたいんじゃないかなと思います。

近所の友達のところ遊びに行って話をすれば、そこでストレスも解消していくということで、将来的にお年寄りの元気な体がそれで保っていければ、最終的に介護保険の減額等にも進んでいくのかなと思っておりますので、積極的にこのあたりを推進していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。1番、本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） 1番、本田です。

同じく第84号補正予算（第5号）について、ページ数でいきますと22ページ。その中の一番上ですけど、需用費の中の消耗品費というのが上がっておりますが、こちらの中身を教えてください。お願いします。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 本田議員の御質問にお答えします。

今回、非常備消防費の需用費で上がっている消耗品につきましては、新入団員の冬服が主なものになっております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 1番、本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） はい、分かりました。ありがとうございます。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑はないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本5件について討論を行います。討論をされる場合は、議案名を示して発言してください。討論がありましたらどうぞ。（発言する者あり）

まず、議案に反対の発言を許します。（「賛成の」と発言する者あり）まずは反対からです。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決をします。

議案第84号令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第85号令和5年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第86号令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、

原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第87号令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第88号令和5年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第89号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第18、議案第89号西臼杵広域行政事務組合規約の変更に関する協議についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第89号西臼杵広域行政事務組合規約の変更に関する協議について、提案理由の御説明を申し上げます。

西臼杵郡3町においては、西臼杵郡内3公立病院の機能再編を行い、地域完結型医療を目指し、一部事務組合による経営統合を早期に実現するため、令和5年4月に西臼杵広域行政事務組合が共同処理する業務に、西臼杵郡内公立病院の統合再編業務に関することを加えたところではありますが、当初の予定どおり、令和6年4月より経営統合を行うこととなったことに伴い、組合規約中の共同処理する事務及び費用の分担等についての追加が必要になったため、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体との協議が必要ですので、同法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

組合規約第3条第5号の改正は、3町が共同処理する事務を病院の設置、管理及び運営に関することに変更し、病院事業を地方公営企業法全部適用と規定するものです。

別表第2の改正は、病院の設置、管理及び運営の経費を前年度の基準財政需要額の病院事業費割とし、病院事業に係る公債費について、令和5年度以前の事業については各病院の起債残高割、令和6年度以降の事業については、前年度の基準財政需要額の病院事業費割とするものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

○議長（佐藤 成志君） ただいま本件について提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

○議長（佐藤 成志君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は、12月6日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（齊家 晃君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後3時06分散会

2 目 目

○ 会議に付した事件

日程第1. 一般質問

○ 出席議員（8名）

1 番 本 田 俊 徳 議 員	2 番 矢 野 宏 議 員
3 番 甲 斐 義 則 議 員	4 番 小 笠 原 将 太 郎 議 員
5 番 田 中 春 男 議 員	7 番 渡 邊 孝 議 員
8 番 甲 斐 政 國 議 員	9 番 佐 藤 成 志 議 員

○ 欠席議員（1名）

6 番 太 田 保 義 議 員

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	小迫 幸弘
教 育 長	渡木 秀明
監 査 委 員	後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のため出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	濱川 哲一	農 林 課 長	増永 稔
総 務 課 長	田原 昭生	建 設 課 長	廣本 憲史
企 画 課 長	北島 隆二	会 計 室 長	後藤 重喜
町 民 課 長	垣内 広好	教 育 次 長	菊池 光一郎
福 祉 課 長	武内 秀元	病 院 事 務 長	奥村 和平

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	齊家 晃	書 記	那須 香織
--------	------	-----	-------

午前10時00分開議

○事務局長（齊家 晃君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（佐藤 成志君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は8名です。6番、太田保義議員から会議規則第2条第1項に基づき、欠席届が提出されました。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（佐藤 成志君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順に発言を許します。

初めに、3番、甲斐義則議員、御登壇願います。

○議員（3番 甲斐 義則君） 3番、甲斐義則です。通告に従いまして、一般質問を行います。

質問事項1、九州中央道整備に対する政治姿勢について。

質問の要旨。11月3日に、蘇陽五ヶ瀬道路の着工式が開催され、五ヶ瀬区間においては、全区間が着工の運びとなりました。今後の九州中央道整備に対する町長の思いを伺います。

質問事項2、町が管理する道路の草刈り管理について。

質問の要旨。高齢化・人口減少により、今後町が管理する道路の草刈りが地元施工では困難な地区が出てくると予想されますが、対応策を伺います。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 3番、甲斐義則です。

まず、質問事項1についてであります。

先月11月3日に、沿線住民悲願の高規格幹線道路、蘇陽五ヶ瀬道路の着工式が五ヶ瀬ドームで開催されました。コロナ禍や台風災害で苦しい状況下の中に光が見えたのは、私だけではないと思います。そこで、今後の九州中央道整備に対する町長の思いを伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

甲斐義則議員の御質問にお答えする前に、今回6人の議員の方から御質問を頂きます。中に同様の御質問がありまして、我々のほうの答弁が同じようなことになることをまずはお許しいただきたいなと思います。さらには、できれば調整できるものがあれば、今後調整を頂くとお互いにいいのかなと思うところでございます。

それでは、甲斐義則議員の九州中央道整備に対する御質問でございます。お答えをいたします。九州中央道が整備され、高速道路が通ることは、物流や交流促進としての経済の道、伝統文化

や美しい自然などを活用した観光の道、救急医療や災害時などの命の道として、本町はもとより高速道路沿線の自治体及び近隣の自治体にとって大きな役割を担っていくものと思います。

議員が述べられたとおり、令和3年度に五ヶ瀬高千穂道路の9.2キロメートルが着工。今年11月3日に、蘇陽五ヶ瀬道路の五ヶ瀬区間3.9キロメートルの着工式が行われたところで、五ヶ瀬町内全ての区間が着工となり、また11月26日には蘇陽五ヶ瀬道路の熊本県側4キロメートルの着工式も行われ、町民の高速道路に対する期待も高まっているところでございます。

今後も、引き続き、九州中央自動車道の早期全線開通を目指し、事業推進のために地元調整などの国への協力はもとより、あらゆる機会を通じて高速道沿線自治体と各協議会などにより、官民一体となって関係機関への要望活動などに取り組んでいく所存でございます。

完成の暁には、五ヶ瀬町が九州の真ん中に位置するという地理的好条件を生かすようなまちづくりに結びつけていくということが、今後のまちづくりの方向かなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 3番、甲斐義則です。

ただいま、関係機関へ要望活動などに今以上に取り組んでいくという心強い答えを頂きました。現在、本町では建設課の土木建築グループが高速道路対策室の辞令を交付されていますが、通常業務や災害復旧も抱え、対策室はあるものの、事務伝達の域は否めないのではないのでしょうか。

高速道路の事業費は国の事業費であり、地方公共団体負担はありません。高速道路の整備は長期になり、来年2月11日に開通予定の山都通潤橋インターチェンジまでは17年かかったと聞いております。熊本県側を参考にしたときの事業ベースでは、本町及び高千穂雲海橋までにはおおむね15年以上となるのではないのでしょうか。

先日、町長より組織機構改革の話がありました。係制のメリットとして、業務分担が明確であるため、責任の所在がはっきりする。分業をしながら業務を進めるため、業務の専門性を高めやすい。指揮・命令系統がはっきりしているとありました。私もそのとおりだと思います。

そこで、本町対策室も通常業務と併用ではなく、専門部署として広域連携を視野に入れて、工事用道路の確保や土捨て場の確保、工事の進捗に伴い、想定外の事態が発生したときの対応及び調査や研修も含め、加えて国土交通省に地元の熱量を伝え、協力することが1日も早い整備につながるのではないのでしょうか。

そこで、質問いたします。併用の業務ではなく、特化した対策室の設置の考えはないか。また、西臼杵は4年前に公立病院の再編統合に伴い、準備対策室を立ち上げました。公立病院のように西臼杵3町が連携強化をできる行政組織を作り、九州中央道の整備促進に努める考えがないかを

伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。お答え申し上げます。

そのような体制を取ってやるということは非常にいいことだなど思うところなんです、現時点においては常々行革等々で職員の数の話とか、うちの体制、今の役場の体制、行政の体制の話はさせていただいている中におきましては、なかなか現時点でそのような職員を出していくというのが、ほかの他の部署等でも人手不足があるということもありますので現時点では難しいんですが、これまでの流れからいきますと、令和2年に対策室を作らせていただきまして、こちら兼任でございます。

昨年度からは1名建設課の増員をして、災害もありましたので、今言いましたとおり、業務をきちんとなすためにということで増員をさせていただきまして、災害に加え、高速道路建設についても職員が頑張ってくれているのが現実であります。

さらには、用地関係が今の業務の大部分でございますが、そちらのほう、県・市町のほうで体制をきちんと作っていただいているということがございますので、今そちらときちんと連携を取りながらやっているところです。

町のほうで一緒になって出向っていく用地対策等々も、職員のほうが出向いていっているという状況で頑張ってくれておりますので、今現在業務について支障を来しているということではないと考えておりますが、将来に向かって、先ほどありました郡内で何かの広域的な組織については、まだそういう話も出ておりませんので何ともここで答えするということはできないところでございますが、連携して取り組んでいくということは確認済みで常日頃の、例えば先週も九地整のほうに要望活動を行ってまいりましたが、3町及び関係団体で行っております。

そのようなことが、やはり一番要望としては効くのかなということで考えてございますし、11月3日の着工式の前日も3町で関係、国の皆さん方と一緒に夜の交流会をしてということでございます。そういった機会を捉えていくことが大事かなということでありまして、さらには遡って10月19日には総理官邸に行って森総理補佐官に直接3町長で思いを伝えたということもございまして、そのような機会をどんどん捉えていってやっていくことが大事かなということでございます。

職員については、今申し上げたとおり、現状の職員数、さらには今現状の対応の中身について現状で職員に頑張ってもらいたいということで、兼務での対策室ということをしばらくは考えないと仕方がないのかなということでございますが、いずれにしても連携をしてやっていくことで、そのようなことをカバーしていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 3番、甲斐義則です。

今の答弁によりますと、職員数も少ないということで、今の現状で併用をしていきながらの業務と。そして、西臼杵三町の連携については、今述べられましたように、現状のままでしっかりと3町が連携してやっていくということでありますけれど、せっかくの組織機構改革の話もありましたので、今後この沿線沿いで工事が始まっていく中に、すぐ対応できる、小回りが効くような部署というのを今後検討していただきたいと思います。

それから、冒頭に述べましたように、本町においては全区間が着工となり、大変うれしいことでもあります。先ほど町長も述べられましたけれど、高千穂町においては五ヶ瀬東高千穂間が令和3年度に着工、高千穂雲海橋間は調査設計の段階で、日之影町においては雲海橋平底間がいち早く供用区間になったものの、平底から延岡市、蔵田までがまだ未事業区間であります。

よく耳にする話が、高速道路はつながって価値が出るもの、地方道路は広げて価値が出るものと聞きますが、私もまさにそうであると思います。今後、町内の国道218号沿線の各所で工事が始まっていくわけでありますけれど、いまいち町としての盛り上がりが少ないように思います。

行政としても、県の条例や規制があるかと思いますが、例えば九州中央五ヶ瀬区間全線着工といったような懸垂幕、もしくは横断幕や看板などの設置を行い、国交省はもとより、工事施工を行っていただく業者の方また町民の方へのアピールがもっと必要ではないかと思いますが、その辺りの町長の考えをお伺いします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） おっしゃるとおり、盛り上げていくことは大事だなと思いますので、どういった指標があるかはまた別としまして、検討していきたいなと考えているところでございます。

本当に議会の皆さんも我々も思いは一つだなということで、一緒になって進めていきたいということです。さらには、町民の方々にも御理解を頂くようなことが大事かなと思うところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 3番、甲斐義則です。

今、議会と一緒に町民も一緒になってやっていくことが大事という大変心強い答えを頂きました。

中央道路の整備が進められていく中で、町内の産業にも影響を及ぼし、町が活気づいていくこともインフラ整備の役割ではないでしょうか。議会としてもしっかりと提言活動、要望活動を行っていかねばならないと考えております。

以上で、九州中央道整備に対する質問を終わります。

続きまして、質問事項2の町が管理する道路の草刈り管理についてであります。

高齢化・人口減少により、今後、町が管理する道路の草刈りが地元施工では困難な地区が出てくると予想されますが、対応策を伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。2点目の質問にお答えいたします。私のほうがお答えして、また詳しいやり取りは建設課もしくは林道であれば農林課長のほうからお答えをさせていただきます。

町が管理する、いわゆる町道、生活道として利用されている町道及び林道の草刈りについてありますが、近年では令和3年第4回の議会におきまして田中春男議員から一般質問が出されて答弁をいたしておりますが、毎年道路愛護月間に合わせて町内一斉清掃の日を設け、町道の草刈り清掃を各行政区へ依頼し、交付金の支払いを行っているところでございます。これまで、地域住民の皆様の御協力により道路景観が保たれていることを感謝いたします。

しかし、議員御指摘のとおり、住民の高齢化や人口減少により草刈り作業が困難になりつつある集落もあると認識しております。町といたしましては、可能な限り地域住民の御協力を頂き、各行政区の中で協議・調整を図るなど御理解と御協力を頂きながら、困難な地域については業者等への外部委託を拡大していかなければならない時期だと思っております。

これまで、道路のり面へのモルタル吹きつけにつきましては、現在担当課にて進めており、改良工事等に合わせたのり面のモルタル吹きつけやブロック積み、植生保護を行い、維持管理の軽減につながっていると考えております。

林道の草刈りにつきましては、こちらも利用される地元の方々を中心にお願いをさせていただいております。御協力に感謝を申し上げます。令和4年度の実績としましては、林道27路線、総延長98キロメートルうち、11路線21か所60.5キロメートルの草刈りを行っていただいております。それ以外のところについては、町としては特段何もしておらず、そのままの状態になってございます。

議員の言われるとおり、集落単位での作業など高齢化や人口減少で困難なところも出ていたことが予想されます。このため、今後の対応策についてであります。林道の草刈りについては、引き続き受益者の方々を中心に地元施工でお願いしていきたいという考えであります。

なお、町の対応としましては、国・県の事業を活用した改良事業に加えまして、側溝や暗渠の詰まり解消などの施設対策を、森林環境譲与税を財源に災害に備えた適切な林道の維持・管理に努めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 3番、甲斐義則です。

町道においては、外部委託をまた検討していかなければならない。林道においては、今の現状のまま地元施工に頼らざるを得ないということでありますけれど。

今年の第2回定例会で、町道管理についてということで一般質問をいたしました。そのときの町長の答弁で、「市町村道路の管理者は、その道路の存在する市町村が行うという認識を持ってやっている。本町における町道について現時点では限られた予算であります。道路を良好な状態に保つよう維持し、安全性を確保して交通に支障を及ぼさないように最大限努めている」という答えを頂きました。

草刈り管理についても同じことが言えると思います。現在において、草刈りが全ての地域で困難な状況ではないと思いますが、既に困難になってきている地域では草刈りをしてもらっている延長が減ったり、路線が減ったりしてきているのではないのでしょうか。そういったことに対して、現在調査や聞き取りなどは行われているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議員もおっしゃったとおり、全部が困難な地域ではないので、我々の地域もどんどん道路が改良されて草刈りするところが減って、その分をほかの地域に加勢に行ったりということが趣旨の中では述べさせていただいたところですが、あと現状の委託している部分はどういう部分でとか最近の動きにつきましては、建設課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（廣本 憲史君） 建設課長です。甲斐義則議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在の草刈りにつきましては、交付金等の事業とか、先ほど町長が答弁されましたとおり、草刈りの委託ということで行政区のほうでお願いをさせていただいているところです。

調査につきましては正確には行っていないところですが、地域の方々からの連絡等につきましては困難な集落についてからの連絡等は入っておりますけれども、現在のところ、行政区単位で地域で対応していただけないかということでお願いをしているところでございます。

また、外部委託等につきましては、町内の8路線につきまして外部委託という状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 3番、甲斐義則です。

調査・聞き取り等は行っておられないということでありますけれど、地域の声を聞いて困っている地域には外部委託を徐々に増やしていくというような話もありましたけれど、これは私の提案でありますけれど、日之影町のアグリファームのような組織を作り、対応できないものか。ア

グリファームは農業法人でありますけれど、高齢化・担い手不足の中に依頼者が年々増えてきて喜ばれているという話を聞いております。

もちろん、このようなことを立ち上げるには費用がかかるわけでありまして、日之影町の場合は立ち上げに1億5,000万ほど、そして毎年1,500万円の補助金を町からもらって運営されているということで、過疎債などを充当していると聞いております。

本町においては、それだけ大きな組織ではなくていいと思いますが、夏の時期は農地含めて道路の草刈り、冬場はスキー場の仕事などで年間を通じて雇用できるような組織を作れないものかと思っておりますけれど、町長にはそのような考えはないでしょうか、お伺いします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

先ほどから言っています町道委託の関係は、基本的には旧国県道を委託しているということですので、通常集落内をあちこち委託しているということではないということが一つすみません、押さえておきたいと思うんですが。

アグリファームは、基本的には農業分野の受託組織と、さらに自家でいろいろな農業生産をやっていくという法人かなと思います。私も1回、随分前に視察させていただきました。なかなか当時は、距離感もあるところの住宅をしていかないかんというので苦労しているということと、四季によっていろいろな濃淡があるということとあって、いろいろなことを自前で取り組んでいかないかんで非常にきついなという話をされていたことを思い出しております。

議員おっしゃったとおり、町内全域に網をかけるというのは非常に効率も、今言ったとおり、厳しいのと、大規模になってということと、利用と供給の関係がどうなのかということも思うところではありますが、参考になる事例ではあると思っておりますので、また改めてという思いはございます。研究してみたいと。

ただ、今、今年来年、農林課、それから農業委員会、それから農協と一緒に地域での農業を今後どう考えていくかということですので、地域計画を改めて検討していただく中で、自分たちがやはりどういった方向性を目指すか。その中でどういう、こういった組織を地域でイメージしたらどうなるのか。そういったことがやっぱり大事かなということですので、そのことを第一義的には皆さん方と議論すべきかなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 3番、甲斐義則です。

地域計画の中で対応されていくということでありまして、この先本当に高齢化・人口減少というのは必ずやってくることであって、町道の草刈りが負担になってくるのはもう確実であり

ます。

最後になりますけれども、町が管理する道路の草刈りにおいて、地元での作業が困難になってくる地域は確実に増えてくると思われまして、しっかりとした対応策を今後考えていただきたいと思えます。

また、草刈りとは関係ありませんけれども、先ほど言いましたけれども、第2回定例会のときに町道の管理に関してということで質問させていただきまして、転落事故などが起きたところは速やかに転落防止柵を設置すべきではないかというような提案をさせていただきました。先月、ガードレールの設置がされたようであります。その箇所、大変縦断勾配もあるところでありましたので、地域の方から雪が降る前に設置してもらったのでよかったですという声を聞きました。

今後も、町が管理する道路においては、町民の快適な生活環境の維持のためにも安全な道路の維持管理に努めていただきたいと思えます。

一般質問を終わります。

○議長（佐藤 成志君） これで、甲斐義則議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（佐藤 成志君） 次に、7番、渡邊孝議員、御登壇願います。渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊孝です。通告に従って一般質問を行います。なお、マスクはしたまま質問をさせていただきます。

質問事項1、今後の行財政の取組について。

質問の要旨。本町においても少子高齢化及び人口減少が一層進行していく中、今後の行財政の取組と方針は極めて重要と思うが、今後の施策について伺いたい。

まずは、令和6年度に実施する、または実施したい施策について町長のお考えを伺います。

次に、今後特に重要だと思う政策課題の中で、次の3点の事項についても伺いたします。

(1) 事業の効率化を進める上での保育所と小学校の今後について。

(2) 住宅・宅地の整備促進、空き家改修について。

(3) 地域自治組織・行政事務の伝達見直しについて。民生委員・農業委員、その他役職の成り手不足についても伺いたします。

質問事項2、地域おこし協力隊について。

質問の要旨、内容については質問の際に申し上げたいと思えます。

次の5つの内容について伺います。

(1) 協力隊が限られた期間で最大限に能力を発揮し、活躍するための行政側の工夫は。

(2) 協力隊が定住・定着・起業・就職等をしてもらうために、どんな工夫をしているか。

(3) 地域おこし協力隊の運営そのものを民間に委託する考えは。

(4) 協力隊1人当たりの年間の予算、給与・活動費を含む、について。

(5) 今後の活動内容と期待について。

以上を質問いたします。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊孝です。

まずは、令和6年度に実施する、または実施したい施策について町長のお考えをお伺いしたいと思えます。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。渡辺議員の御質問にお答えをいたします。

全般的な話になりますが、議員が御指摘のとおり、人口減少が進展する中、本町の目指すべき方向を明らかにし、重点事項について意思決定を行う仕組みづくりは極めて重要であります。厳しい財政状況の中、限られた原資を活用し、総合計画の実現を図るため、成果や効果などを重視した原資配分を行うことが求められています。

行財政改革方針の取組状況については議会の行革特別委員会の中で報告をさせていただいておりますが、ここでは議員の質問事項に沿って答弁をさせていただきます。また、令和6年度の実施施策については、現在新年度予算編成作業中でありますので詳細までは固まっていない部分もありますので、現段階での考えを答弁させていただきます。

まずは、来年度においても災害復旧に全力を挙げて取り組むということでございます。これまで町民の生活に影響する部分についてはいち早く取組をさせていただいて、すでに復旧を終わっているところも多々あるんですが、田畑、そして農業用施設、町道でまだまだ完了していない部分、さらにはスキー場のアクセス等々ございますので、まずはそのようなことに全力で取り組んでいくと、復旧に取り組んでいくということが基本的な考えです。

そして、基本的には持続可能なまちづくりが目標でありますので、そのために引き続き人口減対策をこれまでどおり取り組んでいくということに変わりはありません。具体的には、結婚対策、住宅対策などに取り組んでいこうと考えております。これまで具体的な方向性が示されなかったもの一つ一つも明確にしていく必要があるという考えも持っております。

そして、先ほどもありましたが、役場の体制を新年度からこれまでのグループ制から係制に移行し、町民にとって分かりやすく、町民へのサービスにつながる機構改革を目指したいと考えています。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊孝です。

今町長のお話、いろんな行政の中には実施しなければならないことがいっぱいあるわけで、大変執行部としても苦悩されていることだと思います。現在は新年度の予算編成ということで、なかなか固まっていない部分もあるということではありますが、昨年町長、5月だったと思いますが、就任されて、やはり町民の皆さんは非常に期待をされていると思います。

そういった中で、なかなかすぐには難しいかとは思いますが、その期待に応えていただくように、ちょっと言葉悪いかもしれませんが、ちょっと目の覚めるような政策をしていただくとありがたいかなと思っているところです。ぜひ期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、(1)の事業の効率化を進める上での、保育所と小学校の今後についてということでお伺いをしたいと思います。

まず、保育所の部分でお伺ひしたいと思います。

○議長(佐藤 成志君) 町長。

○町長(小迫 幸弘君) 町長です。渡邊議員の御質問にお答えいたします。

保育所のお話ということでございます。平成16年度から国の三位一体改革が行われました。保育所に対する国庫補助負担金が一般財源化され、その中で公立保育所の整備や運営費も対象とされたところです。それ以降の公立保育所への補助はなくなりました。

一方で、民間保育所につきましてはこれまでどおり、国・県が面倒を見るというもので、全国では公立保育所を民営化するという自治体がたくさん当時からございました。今現在も、行政改革を進める中で自治体において現在も民営化が行われており、その浮いた予算を子育て支援等の財源にしているというのが実情でございます。

郡内には、保育所が9施設あります。高千穂町内には5つの民間保育所と1つの公立保育所がございます。日之影町の2つの保育所は、どちらも民間保育所です。五ヶ瀬町は、2施設が公立の保育所となっております。郡内の3公立保育所は、高千穂が1か所、五ヶ瀬が2か所ということになってございます。高千穂町、日之影町では、先ほど述べました流れで民営化が進められてきております。

先ほど役場の人員の話もございまして、高速道路対策になかなか人が置けないということも、当時の民営化の流れからいくと、ほかの自治体からして人員が不足して少ないということもございまして。

五ヶ瀬町においては、園児数の減少と延長保育などサービスの向上のため、平成24年度に上組保育所と坂本保育所、三ヶ所保育所を統合して、中央保育所を開設いたしました。公立保育所ということで、当時3億数千万かかったと思いますが、全て全額町費で、一部県の木材使用の補助金を頂いたのみではなかったかなという記憶をしております。

開設当時は町内園児数が130人、平成24年当時です。令和4年、昨年が90人ということで、40人減少しているということでした。ちなみに、出生数が開設当時平成24年25名でありましたが、昨年は16人と9名減となっているところです。

平成24年に中央保育所を開設して、その後であります。平成28年度から保育所の今後の在り方についての検討を重ねてまいりました。初めは庁舎内の関係課による検討会を組織し、平成29年度からは外部委員による検討委員会を設置し、平成30年8月に五ヶ瀬町の保育所の在り方に関する意見書が町に出されております。

当時は保育所の民営化について検討を重ねておりましたが、意見書では民営化に移行する場合、保育所の確保が難しいのではないかとということでございました。また、保育所を運営する社会福祉法人の受け皿があるのか不透明であるとの意見もございました。

令和4年になりまして、改めて保育所の民営化の可能性について検討すべく、郡内及び山都町の社会福祉法人に五ヶ瀬町内の保育所運営を引き受ける可能性があるかを伺ったところ、2社が可能性があるということでしたので、2社と意見交換をさせていただきましたが、2社とも保育士を確保できるかが前提条件としてあることを伺いました。

令和5年に入りまして、鞍岡保育所の保護者会長、副会長との意見交換をさせていただきました。これは、統合を前提で意見交換をしたわけではなく、将来を見据えて、これ以上出生数が減った場合にどうすべきであろうかということ踏まえて、意見交換をさせていただいたということでございます。

そのようなことで、今後の方向性につきまして現時点でまだ具体的に決めておりませんが、これ以上出生数が減っていく中でどうすることがいいのか、検討が必要な時期だと考えています。民間保育所が保育士をしっかりと確保できるということになれば、民営化という選択肢もあるのではないかと考えているところでございます。

後ほどありますが、小学校の今後も含めて大事な案件でございます、議会行財政改革特別委員会や文教福祉常任委員会でも調査研究される案件ではないかと認識をしているところでございます。

保育所につきましては、以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊孝です。非常に詳しく御説明がありました。

冒頭ちょっと説明しておこうかなと思ったんですが、今回質問事項2点ございます。1点目の行財政の取組についてを大体20分程度、次の地域おこし協力隊を30分程度考えております。できるだけ簡潔に答弁をお願いしたいと思っております。

それで、もういろいろ話していると長くなりますが、結論的には町長、今段階では保育園は民

営化、それと鞍岡保育所と中央保育園を統合する考えはない、白紙の状態ということでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

先ほど申し上げたとおりでございます。前段を申し上げないとなかなか背景が分からないということもありまして、町民の方々に分かりやすく答弁をしたということでございます。申し訳ございません。長くなったと思います。

若干、民営化とそれから鞍岡保育所と三ヶ所の中央保育所の統合ということは一緒に考えることではないのかなと思っておりまして、いずれにしても両者とも今現在何が決まっているということではないんですけども、一緒に議論することでもない部分も含まれるのかなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊孝です。

10月に行われました町長が五ヶ瀬町の行政報告会の中で、日之影町との比較をされたかと思えます。保育所の運営方式が民間委託とか職員の数、いろいろな内容を説明された中で、住民の方から「五ヶ瀬もそのようになっていくんでしょうかね」というお話がありましたので、「いやいや現段階では全くそういう話はございませんよ」ということで申し上げた次第でした。

やっぱり地域の皆さん、特に保護者の皆さんはそういうところが非常に心配という不安になられるのかなと思います。いずれにしろ、児童数が減少していけば必ずこれは来る問題であります。そのときに、保護者、保育所、行政、地域の皆さん、それぞれの立場の意見を聞いて、やもすれば苦渋の選択ということになるかもしれませんが、しっかりと決断をしていただきたいと思っております。

実は、昨日、一昨日ですかね、12月の4日、朝の民間のテレビを見ておりましたら、皆さん見られたかもしれませんが、保育園留学という実例が取り上げられて興味深く視聴させていただきました。簡単に話すと、北海道にある清水町という小さな町、人口9,000人ぐらいですが、この町に短期間東京の児童が通うということでありました。内容はいろいろこうあるんですが、ただそういうふうには都会から田舎のそういった保育園に体験的に行くというのは、これはいいことだなと思いました。

その町その町のよさを発信することがとても大事だなと。将来は、その関係人口とかそういうふうにもつながりますので、こういった事例も参考にしていけばいいのかなと思ったところあります。

続いて、小学校の今後についてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

先ほど、全体のくくりが今後の行財政の取組ということでございましたので、保育所の話とかいろんな町政報告会でさせていただいたというのは、今の現状をきちっと伝えて捉える、そのことが今後、先ほどありましたとおり、住民ときちっとお話し合いができるという素地を作るためにお話をさせていただいたところでもあります。

さらには、行革等々で特別委員会で話させていただいているとおり、自由に使えるお金がないということになれば、ふるさと納税を増やすか、いろんな仕組みを変えながらお金を生み出すということでもありますので、町民にとっては非常にいい方向での議論をしていかないかというのが基本的な考えであります。

民営化されているところで、民営化のメリットもあればデメリットもありますので苦渋の選択というか、方向性としてみんなで議論するということが大事かなと思っております。

続きまして、小学校の今後につきましては教育委員会のほうから答弁をしていただきますが、町長の立場とすれば、今現在でもいろんな立場でいろんな御意見があることを承知しております。また、私の耳にもいろんなお話を頂きますので、そのままにしておくということがやはりどうなのかということではありますが、できればきちっとやっぱり丁寧に教育委員会のほうで議論をするべきではないかということで教育委員会のほうにはお話をさせていただいております。

では、教育委員会のほうから御答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。7番、渡邊孝議員の事業の効率化を進める上で小学校の今後についての御質問にお答えいたします。

今回、効率化という視点での御質問でございますが、まず大きな方向性として地域に学校を残していくという考えの下、G授業等をはじめとして様々な工夫を凝らしながらこれまで各事業を進めてきているところです。

しかしながら、一方で各学校とも児童数は年々少なくなってきており、教職員定数上は小学校1年生から複式学級を組まなければならない学校というのも出てきているという現状もございます。

小学校の今後でございますが、事業の効率化という視点は大変重要な問題であると承知しておりますが、この今後については、地域に学校が存在する価値を考えたとき効率という数字では測れない部分というところは非常に大きいものではないかなというふうに考えております。

しかし、一方で子供たちへの最適な教育環境の提供というのは学校としての大前提でございます。

す。人口減少という事実をしっかりと受け止めつつ、児童生徒また現在及び未来の保護者、学校、地域それぞれの立場からの意見を、先ほど町長もありましたが、丁寧にしっかりと酌み取っていくということが重要であるというふうに考えております。

そのような機会を設けつつ、慎重に考えていかなければならない、そういうふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊孝です。

小学校の今後について今教育長のほうも述べられましたが、地域に学校が存在する価値を考えたとき数字で測れない部分が大いだと、まさに私もそのとおりでと思います。子供がその地域で通って声が聞こえるというのは、非常に市民の安堵感・安心感にもつながっていくことだと思っているところであります。

ただ、先ほどお話も出ましたが、やっぱり年々児童数が減っていくと考えたくないことも考えざるを得ないということになろうかと。特に、保育所と同様、保護者の方等は非常にその辺が気になるところかなと思うところであります。日々どうなるちゃろうか、こうなるちゃろうかということをおっしゃるので、今回の質問の中で聞かさせていただいたところであります。

ちょっとよその町の事例を紹介させていただきますと、今年4月、川南町ですけれども、新しい町長さんが、東高士町長さんですが、この人は実はお隣の山都町の御出身だそうで、御存じのように中学校の統合の話が出まして、前町長は唐瀬原中学校と国光原中学校を一緒にして役場の近くに新しい学校を57億5,000万ほど予算をつけてやろうということで御提案をされましたが、新しい町長はそうではないということで当選された。

議会のほうでも、6対5の廃止が決まったということでもあります。

やっぱり、なかなかこういう難しいことだとは思いますが、町長、教育長、そういった決断をする立場からするとやむを得ないところがありますので、しっかりと地域の皆さん、保護者、学校等しっかりと意見を聞きながら今後進めていただければなと思うところであります。

それでは、次に（2）住宅・宅地の整備促進、空き家改修について。その次の3番、自治組織等はあまり時間をかけずにいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

なかなか時間がかけずちゅうのがなかなか難しいのかもしれませんが、まずは住宅・宅地の整備促進についてであります。令和5年3月議会で渡邊議員より住宅・宅地の整備促進に関する質問がありました。整備に対する基本的な考え方は、それから変わってございません。

現時点では、大規模な住宅の建設は想定をしておりませんが、現在戸建ての住宅を町有地の整備状況に応じて随時進めているところです。集合住宅も将来的には設置したいと思っておりますが、基金の状況、起債残高、財政状況を勘案して検討したいと考えております。

また、民間活力を利用した住宅建設に補助制度を設けており、取り組んでいただける民間事業者の掘り起こしが必要だと考えております。令和5年度の状況ですが、一般住宅2棟を広木野造成地に建設をすることにしております。

次に、空き家改修についてですが、基本的には空き家は持ち主があり、個人の財産でありますので、町が勝手に改修等できるものではありませんが、放置していると老朽化進行に加え、安心安全の観点からも問題があります。また、改修等により空き家が有効活用できれば町の住宅不足解消にもつながりますので、持ち主及び地域の方々には自分ごととして空き家をどうするのかを考えていただきたいと思います。このことについては、町の町政報告会でも御訴えをしたところ です。

空き家について、町が譲渡を受け、または買入れ等で物件を取得した場合においては、国の空き家再生等推進事業等を活用し、改修を施した上で一般住宅として活用できればと考えているところです。また、今後調査物件の空き家情報バンクへの登録時において、サブリース事業活用への持ち主の意向確認を行っていきます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊孝です。

住宅空き家は兼ねてから私よく質問しているところですが、いずれにしろ、住みたくても家がない、空き家を探してもなかなかないというのがよく言われるところでもあります。引き続き、今言われたように頑張っていただきたいと思います。うちのそばに町営住宅を作っていただきました。もともと鞍岡にいらっしゃったんですが、山都町のほうにいらっしゃって住宅ができたのでお帰りになったと。非常にうれしい話であります。ですから、いろんな事業を使ってとにかく空き家を改修とか住宅整備を今後もしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、3番目、自治組織・行政事務の伝達見直しについてお伺いをいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 続きまして、自治組織等の御質問でございます。

まずは、地域運営組織についてであります。人口減少と少子高齢化が進む中、行政区の体力が低下しつつあり、持続可能な地域を作っていくためには地域住民がお互いに支え合い、地域と行政が協働し、地域の課題を解決する地域運営組織の設置を目指していくことが望まれるところ

であります。

本町では、鞍岡地区において令和3年度にぎおんの里づくり協議会が設立され、現在は桑野地区において夕日の里づくり推進会議と集落支援員の活動を融合し、地域課題解決のための仕組みづくりを検討しているところであり、令和6年度で集落支援の強化を図りたいと考えているところです。

次の段階では、坂本小学校区において公民館長と連携して新たな取組を模索していきたいと考えております。

次に、行政事務連絡の在り方についてですが、行政事務の伝達については毎月10日に行政事務連絡会を開催し、各区の公民館長にお集まりいただき、私が御挨拶をした後、各課題についてそれぞれの管理職より説明を行っています。

会議自体は30分ほどで終了する場合がございますが、会に合わせて公民館長を対象にした各課の会議を開催する月もございます。議題に上げる文書のほかに、各機関からのパンフレットの配付も行います。今後の検討としては、配付する文書の検討を行い、できるだけ紙を減らしていくようにしたいと考えています。

行政事務連絡会の開催頻度などについても検討し、公民館長の負担軽減を図ることを考えたいと考えています。他町村も参考にしながら、より効率的な町民への情報伝達方法を構築していきたいと考えています。ただ、伝達方法を変更すると、現在の公民館長報酬等にも影響が出ますので、丁寧な協議が必要だと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊孝です。

よく聞く話が、公民館長さんも大変だというお話を聞いて、なかなか地域によっては成り手も見つからないという話も聞いております。そういったことを十分意見として聞いていただいて、先ほど町長が言われたように、負担が少しでも軽減できるように見直していただきたいと思えます。

また、民生委員さん、農業委員さんのこの成り手不足に関しては率直には何か町長御意見がございませうでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 地域の役職の成り手不足ということで全般のお話をさせていただきますが、地域の役職の成り手不足ですが、農業委員会委員等の各種法律で定められる附属機関の委員については法の根拠及び条例の見直し等検討を要する部分もあると思えますが、地域において自主的に組織している役員や法律や条例等に基づかない役職等は今後地域運営組織の中で集約して

いくということも必要であると感じております。

民生委員の成り手不足の御質問につきまして等々についてでございますが、民生委員につきましては現在本町の民生児童委員の数は定員19名に対して18名となっております。また、主任児童委員は2名の定数に対して2名の配置をしております。

欠員となっております民生児童委員は12区でございまして4年前の令和元年12月から欠員となっております。12区の欠員につきましては公民館長に推薦をお願いしている状況ですが、なかなか人選が難しいようでございます。

民生委員は全国的に不足しているというような状況でありまして、県内の26市町村でも定数に達している市町村は8市町村となっております。民生委員が果たす役割は大変重要であります、特に民生委員はボランティア的な要素と、皆さんの生活や個人情報にも深く関わる部分も多く、成り手が不足する要因となっていると考えられます。

御質問があれば、詳細は担当課長よりお答えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊孝です。

今答弁があったとおり、やはりこれ議会報告会の中で聞いた話で、非常に民生委員の成り手不足、そして人選が大変ですと。中には、自分の身内の方をその民生委員にせにゃいかん。でも、もう過去にかなり長い年月やったというようなことで、多分その方は責任感の強い方だろうと思うんですね。どうしても自分の公民館内で作らないかんという気持ちがあるもので苦悩されているのではないかと思ったところです。

そういった気持ちも行政側、町長のほうにお伝えしとかなければならないと思いましたので、この質問をさせていただきました。

第1点目の質問は、今後の行財政の取組についてはこれで終わりたいと思います。

次の質問事項2、地域おこし協力隊についての御質問をさせていただきます。

内容のですね……

○議長（佐藤 成志君） 渡邊孝議員、ちょっとストップ。

渡邊孝議員の質問の途中でありますけども、1時間経過しましたので一旦休息をし、その後今の質問に入りたいと思いますので、10分間休憩いたします。この時計でいきまして15分から、そろい次第再開いたしますので、よろしく申し上げます。

午前11時04分休憩

.....

午前11時12分再開

○議長（佐藤 成志君） 休憩を閉じまして再開いたします。

7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊孝です。時間もあと25分ということですので、スピーディーにいきたいと思います。

地域おこし協力隊について。

質問の内容として、本町において平成28年からこの地域おこし協力隊制度が取り入れられ、現在5名の協力隊の皆さんが町内各地で活動し、活躍されています。過疎化が進む我がまちにとっては、大変ありがたい重要な政策支援だと考えております。協力隊が笑顔で伸び伸びと活躍していただき、またその就任後、安心して定住、定着していただくために、行政の継続的な支援と地域住民の愛情あるサポートが必要不可欠だと思っております。

そこで、協力隊の皆さんの今後の活動と活躍の力となるために、次の5つの内容についてお伺いをいたします。

まずはその前に、町長の地域おこし協力隊についての基本的な考えをお伺いします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。渡邊議員の地域おこし協力隊についての御質問にお答えをいたします。

まずは、今おっしゃったとおり28年からということですが、選挙公約でも、増員をして設置していくということを申し上げまして、令和5年から増員して、今の先ほどの数になっております。

地域おこし協力隊につきましての御質問ですが、まずは基本的な話をさせていただきます。

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱し、隊員は一定期間地域に居住して、地域ブランドや地域産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組と定義をされているところです。

したがって、地域おこし協力隊の受入れに関しては、地方自治体は地域課題解決に向けた目的と、住民の地域課題への解決意識が重要なポイントであると考えております。

この質問につきましては、私もしくは担当課長で答弁をさせていただきます。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊孝です。

それでは、1番の協力隊が限られた期間で最大限に能力を發揮し、活躍するための行政側の工夫をお伺いします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

まずもっては、募集時や委嘱時に、しっかりとした地域課題解決のためのミッションを提示することが大切であると思います。

着任後は、まめにここの意見交換や業務のすり合わせを行うことが必要だと考えます。

また、冒頭で申し上げましたが、行政側のみならず、地域が課題解決のための意識を持つことが最大のポイントであると考えるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊孝です。

協力隊の方が着任後、こまめに意見交換や業務のすり合わせを行うことが必要だということがあります。当然であろうと思いますが、今そういったすり合わせが十分にできているとお考えでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

毎日ですけど、日誌をつけていただきながら、それを持って担当課がすり合わせをしながらやっているということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊孝です。

先日協力隊の方とちょっと意見交換をさせていただいたときに、そのコミュニケーション、行政側とのどうでしょうかというお尋ねをしましたところ、あまりいい返事は返ってきませんでした。行政側としては十分やられているという自覚だと思うんですが、協力隊本人がそういうふうには思わなければ十分ではないのかなと私は思いますので、また今後は十分そこを考えて、意識調査、コミュニケーション、意見交換いろいろとやっていただきたいなと思うところであります。

次に、（2）の質問に入りたいと思います。

協力隊が定住、起業、就職をしてもらうために、どんな工夫をしているかについてお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。渡邊孝議員の御質問にお答えいたします。

起業支援及び就職支援のための工夫ではありますが、まずは現状を説明させていただきます。

全国的には、令和4年3月末現在、任期終了後およそ65%が同じ地域に定住し、30%が起業しているとされております。

本町においては、現在まで10名の隊員として委嘱し、退任者が5名、うち3名が定住し、いずれも起業されております。

支援策についてであります。本町においては協力隊が起業する場合、その準備にかかる経費に対して、100万円を上限に助成制度を設けております。起業しない場合においては、任期中に地域と関わりある業務をお願いすることで、地域内の民間事業者等とのパイプづくりができやすい環境を提供することで、定住につながるのではと考えるところであります。

また、これまで該当する事例はないものの、本人の希望等必要に応じて商工会及びハローワークと連携して、町内事業者の事業承継の観点も含めて就職支援に当たれたらと考えます。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊孝です。

本町においては協力隊が起業する場合、その準備に至る経費に対し100万円を上限に助成する制度を設けているということではありますが、これは町単独ではなくて総務省、いわゆる国の特別交付金措置だろうと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。渡邊孝議員の御質問にお答えいたします。

特別交付税の対象になっております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 今課長のほうから説明がありましたが、ずばり、本町において協力隊が活動を行い、定住し、起業し、就職してもらうためのこれですよという工夫がございましたらお願いします。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。渡邊孝議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの100万円、現に1名の隊員の方、起業のために支出をさせたところですが、その100万円の支出においてもこちら側とすり合わせをしながら、有効な使い方をするように、個々と面接をしながら取決めをしているところであります。

また、起業支援についても、隊員を辞めるというようなときであれば、こちらからもアドバイスをしながらしているところではございます。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） その100万円を上限とするというのは、地域おこし協力隊の説明の中にもあるようであります。

また、任期終了後の隊員が定住するために、空き家等の改修に要する費用ということで措置率が0.5、多分これは改修するときの費用の半分を見るということではなかろうかなと思うところであります。そういった国の事業をしっかりと使っていただいて、協力隊の方と打合せをしっかりと今後進めていただきたいなと思っておるところであります。

続いて、3番目の地域おこし協力隊運営そのものを民間に委託する考えはという部分で御回答をお願いします。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。渡邊孝議員の御質問にお答えいたします。

運営の民間委託についての御質問であります。地域おこし協力隊には地方公共団体の会計年度任用職員として採用する場合と、民間企業または個人事業主として、委託契約を締結して雇用される民間企業受入れ型及び個人事業主委託型の形態があり、後者が一般的には民間委託型と言われております。

したがって、議員御指摘の運営そのものを民間に委託するという形態はございません。

民間委託型の場合のメリットとしましては、柔軟性があり、新たな取組や挑戦を行動に移すきっかけとなり、よそ者の視点やアイデアなどを受けることで視野が広がり、新たな事業展開につながる可能性があるとしております。

また、デメリットとして、公金を支出するため、支出の根拠、資料などを適切に保存管理する必要があることや、隊員との雇用契約や健康保険等への加入は受入れ事業者で行う必要があるとしております。

民間委託型では、地方自治体が関係団体と委託契約等を締結した上で、当該団体の職員等を地域おこし協力隊として委嘱することになり、この場合には地方自治体と隊員との間に直接的には指揮監督関係がないことや、隊員の活動内容や当該団体の公益性を踏まえ、当該団体と委託契約等を締結することが、地域おこし協力隊の制度趣旨に合致していることなどを対外的に説明できるかなどについて、留意する必要があります。

全国的にも事例が少ない状況ではありますが、今後様々なケースによっては検討する価値があるのではと考えるところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊孝です。

丁寧な説明ありがとうございます。

実は、私は質問の仕方が悪くて、協力隊そのものの活動を民間にということ御理解されていると思うんですが、実は、運營業務の窓口を民間に委託してはということでありました。ですから、それについては今日は答弁をしていただかなくても結構かと思いますが、そういった地域おこし協力隊としてうちのまちに来たいとか、相談があるときの窓口を民間にということはいかがかなと思ったところであります。

宮崎県の中山間地域政策課の地域おこし協力隊担当の方とお話をさせていただきました、県内でも何か所かいい事例が出ているということでありました。新富町は地域公社公有財団というのを設立されて、うまくいっていますよということでもありました。ほかにも小林市とかにもいい事例があるということでもありますので、そういったほかの事例を参考にして、より協力隊がやっぱり来やすいというか、相談しやすい窓口業務に努めていただきたいなと思っているところであります。

次に、4番目の協力隊1人当たりの年間の予算についてお伺いします。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。渡邊孝議員の御質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊の経費に関する御質問であります。国の特別交付税において1人当たり報酬で280万、その他の活動に関する経費で200万円を上限として措置されております。

本町も、おおむね特別交付税措置額に準じて予算化しているところであり、報酬額は会計年度任用職員給与表一般行政職事務職に基づいて支給しているところであります。

先ほども申し上げましたが、対象者がいる場合には、別途起業支援補助金100万円を計上させていただきます。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） すみません、7番、渡邊孝です。

給与に関しては、私もちょっと調べましたところ、1人当たりが480万、年間ですね、報酬費として280万、その他の経費として200万と今説明のあったとおりでありました。

先ほど申しましたように、ちょっと協力隊の方と意見交換の中で、やはりなかなか給与等も思うような、当然その給与が高ければ高いほどいいとは思いますが、最低限の生活で頑張っているんですよというお言葉でした。

それと、一番話があったのが活動費ですね、活動旅費とか作業道具等、また消耗品、関係者等のいろんな事務的な経費、研修等、これがなかなか相談しても上限が30万とか言われて、もら

えないんですよと。私も一生懸命頑張ろうと思っているけど、なかなかそこが相談に行っても相談にならないというか、できないんですけど、何とかならないでしょうかねという話があったんですが、その点について、ちょっと経費を何というんですか、今までよりも上乗せするとかいう、そういった何か考えがあるかないか、ちょっとお聞かせください。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。渡邊孝議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘の活動費30万円、1人当たりですね、補助金で組んでございます。ただ、何でもかんでも支出していいかという、当然町の補助金でありますので、その使用目的というのは制限されるかなと思っております。

実際相談を受けた事例等、個人的なものに関しての支出とかということもあつたりしましたので、そこについては、当然課として、そこは厳しいんじゃないかなろうかという相談はさせていただいた事例はございます。

480万円を限度に、いろんな補助金、住宅費等の生活支援もやってございますので、限られた財源の中で、本人さんたちとうまくいくように話をしながらというところは心がけているつもりであります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊孝です。

その要望があった経費の中身については私も存じ上げていませんので、そこは担当課として、しっかりと精査をして、今言われたようにしていただきたいと思いますが、隊員のそれぞれの立場になって、やっぱり活動しやすいように、少しでも気を配っていただくとありがたいなと思うところであります。

ちょっとそれで質問ですが、この480万とか給付をやって、経費がかからない部分は、もうそれがそのまま一協力隊当たりの単価というか、下がるということで理解してよろしいですか。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。渡邊孝議員の御質問にお答えします。

おおむね480万円になるように、歳出ベースで予算化はしておりますけど、それに対して特別交付税の額を算定するのに基準がございまして、マックスで480万国から特別交付税されるということで、特別交付税額イコール支出額とはなっておりません。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊孝です。

分かりました。

それで、時間がありませんので、一番最後の今後の活動内容と期待についてお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

その前に、いろいろなところでいろんな方とお話をされているということでございますので、ぜひぜひその内容が誰なのか、どういう内容なのかというのを原課に伝えていただくと改善になっていくのかなと思いますので、主体的に書かれた部分が事実じゃないというか、もっと中身を踏まえて我々も捉えたいなという思いがいたします。

今後の方針と期待についてでございますが、地域づくり部門にかかわらず、様々な部門において、地域課題解決のために委嘱することは可能であると考えます。

ただし、これまで答弁をさせていただいたとおり、課題やミッション等しっかりとした委嘱目的が重要であると考えております。

さらには、地域おこし協力隊の取組は恒久的なものとは限らず、受入れ地域の主体的な取組が前提になる受入れ地域の主体性や、地域おこしは自分たちの課題だという当事者意識が十分にあるかが重要であると思います。主体性がない場合、隊員及び行政への依存が生まれ、むしろ集落自体の力が落ちてしまうということも考えられるため、そのようなことも勘案し、地域おこし協力隊制度を活用していきたいと思います。

基本的には積極的に活用してまいります、これまでの経験を踏まえて、さらなる改善をしていきたいというのが思いでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 渡邊孝議員、5分切りましたので、よろしく申し上げます。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊孝です。

時間もございませんので、最後に私のほうから二、三ちょっと要望を、この協力隊に対しての活動に対して申し上げたいと思います。

先ほどから御説明があるように、町の課題とか地域の住民のそういった要望に応えるために募集するわけですので、その用途・内容をしっかり把握した上で、協力隊の方に説明をしていただいて、理解をしていただいて、協力隊という仕事をさせていただくように、課としてもお願いをしたいと思います。

また、一番は来ていただくためには住宅が一番、来るにも住宅がなければ住めませんので、住宅の確保をしっかりとさせていただきたい。また、その他総合的な環境づくりをしていただきたいと思います。また、定期的なミーティング、目的達成のために、最大限に能力を発揮できるように支援・協力をお願いしたいというふうに思っております。

先ほどからも申し上げたように、報酬等も最大限に御配慮いただき、支給していただき、また活動費や作業等の消耗品、事務費、その辺もしっかりと真摯に相談に乗っていただきたいと思いますところでもあります。

いずれにしろ、地域おこし協力隊の皆さんが気持ちよく笑顔で活動していただくために、そういった総合的な環境づくりをしていただければいいかと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

時間がございませんので、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤 成志君） これで渡邊孝議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（佐藤 成志君） 次に、8番、甲斐政國議員、御登壇願います。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。通告に従いまして一般質問を行います。

質問事項。

町内巡回等に町民の要望に対するその後の対応について。

質問の要旨、五ヶ瀬町議会では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして議会報告会を一時中断したことがございます。それに伴いまして、令和2年から、議員が4つの班に分かれて町内全戸を巡回し、町民から意見を聞き取る町内巡回を実施しているところでもあります。町民から頂いた貴重な意見や要望は、各課ごとに取りまとめて周知をされているところがございます。

その要望事項につきまして、その後どのように対応されたのか、次の事項についてお伺いいたします。

- 1点目、防災無線の午後5時の楽曲について。
- 2点目、住宅用分譲地の整備について。
- 3点目、防火水槽及び自然利水の整備について。
- 4点目、婚活イベントや交流の場の提供について。
- 5点目、特別養護老人ホーム等の建設について。
- 6点目、廃プラスチック処理に係る助成について。

以上、6点でございます。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國でございます。

まず、1点目の防災無線の午後5時の楽曲についてでございますけれども、現在朝6時と正午にはチャイムが鳴っております。そして午後5時と午後9時が楽曲が流れておりますけれども、午後5時の楽曲についてでございますが、当然選定された理由なり経緯などであろうかと思っております。

その件についてお伺いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。甲斐政國議員の御質問にお答えをいたします。

まずは全般についてお答えをいたしますが、町内巡回時等における町民の要望に対する御質問でございますが、過去の御質問でもお話をさせていただきましたが、町民の要望に対してどう対応していくかを検討するのは、当然行政に与えられた役割であります。

質問の趣旨にあります議会活動において頂いた御意見、御要望を、行政側に情報として頂くことは、町政を運営していく上で大変ありがたいことだと思います。

しかしながら、今年2月に議会より提出された令和4年度議会町内巡回報告書については、中身について行政に対する要望以外で、個人的な、感情的な意見も入っていたり、各課で現状がもう既に分かるもの、組長、館長を通じて課題整理されているもの、さらには今後組長、館長を通じて対応すべきものも含まれており、中身の精査も含めて再提出いただくよう依頼をしております。

現在正式な提出とはなっていない状況でございます。

また、各要望について、人や場所が特定できないものもあり、行政としての対応が困難なものもございます。

さらに、議会基本条例に基づく公聴活動時に頂いた御意見であれば、その対応は条例に基づいて議会側から町民へ報告または説明されるべきものであらうと思います。

このようなことから、議員各位が町民の方々から頂いた要望について、私が議会に対して答弁することが適切かどうかということは別といたしまして、行政側も町民の要望把握に努めており、私が本町における地域課題と捉えていることと、町民の皆さんが日頃から考えておられることを、同じ方向であらうという思いで町政の運営に当たらせていただいておりますことを前提に、本質問に答弁をさせていただきます。

それぞれ具体の質問になってございますので、各課長より答弁をさせていただきます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 総務課長です。

私のほうから、甲斐政國議員の防災無線の5時の楽曲についての答弁をさせていただきます。

まず、防災無線の午後5時の楽曲についてであります。防災無線システム内の音源を利用して、「七つの子」を放送しております。

以前は、音源時間が1分21秒で放送していましたが、屋外スピーカーの設置箇所に近い民家からの苦情もありまして、30秒程度に短縮して放送中であります。

担当課としては、楽曲を変えるためにはシステム内の音源カードを購入する必要もありますので、全ての町民が納得する楽曲を選定することは難しいと考えておりました、全国的にも使用されております「七つの子」の使用を続けていきたいと考えております。

ただ、町民からの苦情によりまして、放送時間を30秒に短縮したことはよかったのではないかなと認識しているところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。

ただいま町長から御意見がございましたけれども、議会として大変不適切なところがあったとするならば、今後はそのようなことがないように、内容を十分精査いたしまして、分かりやすく徹底したいというふうに思います。

私がこのように挙げております6項目については、もう町としては十分理解しているということだというふうに理解をさせていただきます。

ただいま答弁をいただいたところでありますけれども、今のところ変更する考えはないというようなことでもあります。その音源カードというのは、購入に幾らぐらいかかるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 総務課長です。

すみません、音源カードの購入をちょっとそれは調べてはないんですけど、またお伝えしますが、今音源カードにある音楽の中で、例えばラジオ体操の第一とかラジオ体操の予備、また「線路は続くよどこまでも」とか、いろいろ9ぐらい音源がございます。

「七つの子」を使うというのは、5時でもありますし、ちょうどみんなが帰る、仕事が終わるとか、子供たちが帰る時間ということで今選定してまして、それに近い音楽というのが、今あるのが「夕焼け小焼け」というのがございます。

先ほど言いましたけど、全ての方が満足できる音楽は何かというと、この選定がなかなか難しいと考えるので、今のままの現状で行かせていただきたいと思っているところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。

確かに、全ての方が納得いただけるような楽曲というのはそれはないということは分かっております。ただ、町民の中には午後5時、非常に仕事で疲れて帰っている時間帯なんですね。そういうときに、少々寂し過ぎるんじゃないかと。もう少し明るく、明日に希望の持てるような楽曲

にしてほしいというのが意見であります。

また、この「七つの子」といえば、カラスというものをどうしても連想してしまうわけなんですけれども、カラスは現在有害鳥獣にも指定をされております。

最近では、群れガラスとなって、朝早くから夜遅くまで、かあかあ本当に非常にうるさいわけがあります。そういった町民の感情というのも、これはかなりあるというふうに私は思っています。

その点について、どうお考えになるかというのを伺いたしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 甲斐政國議員の御質問にお答えします。

私は、個人的には「七つの子」で大丈夫じゃないかなと個人的には思います。だから、先ほど議員もおっしゃいましたとおり、人それぞれ感覚が違うと思いますので、今のところは、また総務課内でも議論はしますが、ほかにいい楽曲があれば、またそこは議員のほうからでも提案いただければと思っているところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。

先ほどもちょっと話がありましたけれども、今30秒に縮めたということで、なぜかなというふうに思っておりました。スピーカーの近くの方がうるさいということで30秒に抑えたということですが、大変申し訳なさそうに終わっていくものですから、そういうこともあったのかなというふうに思っています。この町民の感情があったのかというふうに思っておりますけれども、せっかく防災無線というのがしっかり整備をされたわけでございますので、やっぱりこの楽曲というのは庁舎内アンケートを取ってでも、候補曲を選曲していただきたいというふうに思っています。やっぱり、できれば四季折々に変えていって、季節の移り変わりが分かるような、そういった効果的な楽曲がいいというふうに思うわけでありまして。

今のところ変える意思がないということでございますけれども、そうは言わずに、前向きにやはり考えていただきたいというふうに思います。

御意見がなければ、次の質問に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） すみません、先ほど政國議員が言われました30秒で縮めたというのは、そういった意味で縮めたのではなくて、外部スピーカーのところをまともに家のほうを向いているところがあって、そこからの何とかしてくれんかという苦情があって、音源を時間を短縮しています。

なお、その地区はラジオ体操も流しておりませんので、住民からのそういった苦情とか要望が

あれば、そういった音を流さないとか、そういった対応はすぐ対応ができるかと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。

適切な対応を御期待いたしたいというふうに思っております。

次に2問目でありますけれども、住宅用分譲地の整備についてであります。先ほども話がありました。町内に家を建てようと思っても土地がなくて、町外へと転出された方が数名いらっしゃるというふうに聞いております。移住、定住を推進している我が町におきましては、困った状況ではないかというふうに思うんですけれども、住宅用の分譲地を整備する考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

住宅分譲地の整備についてでございます。

住宅用分譲地の整備につきましては、現在室野に1区画。2区画募集しましたが、1区画が売れまして1区画が残って、今現在は募集中ということでございます。今のところ応募がないという状況になっております。

町有施設の取壊しにより分譲できる場所がありますが、そのほかにも町水道の給水区域ではなく、安定した飲料水の供給ができない状況などで適地ではありません。

将来的には高速道路により、住宅建設可能土地が造成される可能性もあります。

以上で御答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。

室野に2区画あって、1区画が売れて、あと1区画が残っておるということですが、恐らくその町内向けだけの情報提供ではなかろうかというふうに思っておりますが、その点はどうでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 総務課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えします。

分譲につきましては、ホームページ上でも流しておりますので、興味がある方は見られているのかなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。

ホームページでも流しているということで、誰でも見れるというような状況の中で1区画残っているということなんですけれども、住宅用の分譲地というのを個人でやるのかどうか、例えばこれは農業課とかのところなんですけれども、いわゆる住宅を専門に扱っているマエムラであるとか大東建宅、そういったところが住宅メーカーと連携して、建売住宅を提供するということも考えられるというふうに思うんですけれども、そういった連携協定というのはやっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 甲斐政國議員の御質問にお答えします。

現在、そのような取組はございません。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） この住宅、あるいはその住宅の分譲地というのは、やはり五ヶ瀬町にとっては人口減対策の一つでもあろうかというふうに考えております。今後五ヶ瀬町は高速道路が普及する、これはもう間違いないことであります。そうなってまいりますと、熊本、延岡あたりのベッドタウンとしての可能性は否めないというふうに考えております。

また、住宅だけでは企業誘致を含めた土地の確保というのも必要だというふうに思っておりますが、例えば個人が整備した土地の購入とかは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 住宅分譲地に限っていろいろお話だと思いますが、これまでも8区のほうでずっと分譲をやって、今は全区画埋まったということで長期間になりました。場所の問題もあってということで、いろいろな場所も考えながら難しいんだなという思いもしております。

先ほど申しあげましたとおり、高速道路の残土処理関係で、適地となるようなところも、今現在どこも具体的には言いませんですが、頭の中ではこの辺にできるんじゃないかなというところがございますので、決して消極的にということではございませんで、前向きに取り組んでいく課題だなと思っております。

先ほどの民間とのお話ですが、民間住宅建設補助金というのを組んでおります。その関連で民間の方とお話をする機会がありますので、さらにその分譲地、さらにはそのような先ほどおっしゃったような建て方の話というようなことは今後勉強していきたいなと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。

とにかく早め早めに手を打っていかないと、後々後悔するというようなことになるというふうに思っております。そういったこともあったというふうに思いますので、英断を持って対応され

ることに期待をいたしたいというふうに思います。

次に、3点目でございます。

防火水槽及び自然水利の整備についてでありますけれども、まずは現在の防火水槽の数と有蓋化の状況、また自然水利として設置されている箇所等について伺いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 総務課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えします。

すみません、要望書のほうからは読み取りがなかったんですけど、一応うちがつかんでいる数字として申し上げます。

まず、五ヶ瀬町の消防水利設置箇所というのは五ヶ瀬町地域防災計画書に載っておりますが、消火栓が132か所、防火水槽が173か所のうち、今蓋がけの工事をずっと進めておまして、蓋があるのが145か所、まだ蓋がないのが28か所になっています。その他、自然水利が届出があっている部分が66か所ということで、合計371か所が消防水利設置箇所となっております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。

この371か所というのが多いか少ないかというのは、なかなか分からないんですけども、結局いろんなところに家を建てられたりして、防火水槽がないということもあるかというふうに思います。今後そういう要望も出てくるのかなというふうに思うんですが、消防団というのは地域住民の生命、財産を守るという崇高な使命があるわけでございます。

その消火活動においては、防火水槽及び自然水利、また消火栓というのは重要な施設であることは間違いないのであります。

ただ、今無蓋の防火水槽が住民のために危険なものであってはならないということでありまして、今後の有蓋化の計画、あるいはその利用できない自然水利があれば、その整備等について伺いしたいというふうに思います。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 総務課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えします。

まず、住民の要望に応じて設置箇所が増えてくるということで御質問でしたが、新規で今建設課の県営中山間地域総合整備事業のほうに申請しておまして、3か所の防火水槽、新設で予定しております。

これまでは、ほぼ全部町費独自で出していて、500万円ぐらいの支出があったかと思いますが、この事業を利用することによって、国が55で、県が32ですかね、補助があるというこ

とで、当町で防火水槽をこういう国の事業で整備するというのは初めての試みになるかと思っています。

一応、令和6年度に測量設計を実施しまして、令和8年度には施工する予定で進めております。今町単事業のほうで、それと今甲斐政國議員が言われたように、人が転落したり、そういうのを防止するために蓋がけの工事を進めております。

令和5年度につきましては、10区の大石の内地区で1か所整備しております。金額が110万円ほどかかっております。令和6年度には今度は2区の中村地区、これは蓋がけはしなくていいんですけど、フェンスが非常に傷んでいるということで、そこの更新を図る事業を考えております。

令和6年度の2区は、2区の中村は、これはすみません蓋がけも行います。あと同じくフェンスのほうのするところもあるということで御理解いただければと思っています。

フェンスの更新につきましては、令和5年度には5区の二又日陰地区のほうを、今工事のほうが進んでいるんですけど、行っているところです。

随時悪いところから、予算も限られていますので、やっていくということで、ちなみに、今まで平成30年から今まで見ていくと、原材料支給によって自然水利が傷んだから、その生コンを支給したりというのが88万円ほどございます。あと30年から5年までの蓋がけ工事とか、いろいろ改修工事について、それぞれ毎年出ておりまして、全部で今1,200万ほどの整備を進めているところです。限られた予算の中で、一番最も危険性の高いところから実施しているのが今の現状であります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。

年間かなりの費用をかけて整備をされていることを大変ありがたいというふうに思っております。

無蓋の防火水槽でありますけれども、フェンスの更新というようなこともございましたが、これ施設が古くなると、以前事故があったということもあります。消防団の巡回等によって、危険な施設、それから利用できない自然水利ですね、そういうような整備をしっかりと進めていきたいというふうに思うんですが、消防団に定期巡回とかをお願いして、常に安心、安全にできる施設となるように、適切に管理をされることを期待したいというふうに思います。

次に、4問目であります。婚活イベント……。

○議長（佐藤 成志君） 政國議員、ここでお昼が近くなりましたので、甲斐政國議員の一般質問については一時中断させていただきます。

13時より開会いたしますので、お集まりください。

午前11時58分休憩

.....
午後0時58分再開

○議長（佐藤 成志君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

8番、甲斐政國君、お願いします。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。

次に、4問目になります。婚活イベントや交流の場の提供についてということでございますけれども、町内においての意見、これはもう既に御承知だということでございますけれども、婚活イベントや若者の交流の場が少ないと、そういう場をつくってほしい、このままだと若者も子供もいなくなってしまうと、少子高齢化が進むばかりだという意見がございます。

今年の当初予算におきまして、婚活事業委託料として100万円の計上がございますけれども、どこに委託されてどのような事業をされたのかをお伺いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

婚活性の取組につきましては幅広く施策を御用意させていただいておりますが、まずは、婚活イベントに絞って答弁をさせていただきます。

婚活イベント開催経費100万円ではありますが、現在、実施に向けて準備中であります。MR Tアドさんにちょっと相談を持ちかけながら、3月ぐらいに開催できればという方向で調整を行っているところです。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。まだ、婚活事業委託料の100万円についてはまだ実施はされていないということで、今後3月頃の予定ということでございますけれども、イベントとかいろいろ計画をされているという話でございましたが、計画をしてもなかなか参加者が集まらないというのが状況ではなかろうかと思えます。町内だけではなくて、町内外そして県外からでも人を集めるということから考えれば、地域おこし協力隊の情報発信であるとか、町のホームページとかでそういうところからやるべきかなというふうに思えます。

ただ、集めてどういうことをするのかということなんですけれども、ただ、あまり堅くなってしまうと人は集まらないので、ゲーム感覚で参画できるようなイベントを、スポーツを計画するというようなこともあろうかと思えます。そのあたりについて、イベントをどのようにお考えかをお伺いいたしたいと思えます。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

イベントの開催方法等についてでございますが、本年7月に、町内8名の女性の方にお声をかけさせていただき、出会いづくり推進員というのを委嘱させていただきました。地域内から結婚適齢者の出会いを推進いただくことは、これまで活用がなかった婚活支援事業の情報提供をお願いできればと考えております。婚活イベントの開催についても、出会いづくり推進員と協議しつつ、効果的に実施できればと考えているところです。

なお、先ほどの婚活イベントの開催については、熊本近辺の女性の方にお声かけをさせていただきながら実施できればと思っているところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。ただいまの出会いづくり推進員ということで、7月に8名の女性の方に委嘱をしたということでございますけれども、活動状況とかいうのも知りたいというふうに思いますし、まだ実績も上がっていないのかなというふうに思いますが、状況としてはどういうことなのでしょう。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

実際のところ、これまで1回開催させて組織化したというところでありまして、今、2回目の開催について日程の調整を行っているところですが、その2回目の開催のときに、婚活イベントの内容とか地域内の結婚適齢期の方をイベントのほうに参加いただくようなことを呼びかけていただくようなことを考えてございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。組織化はされているけれども、まだ、ほぼ動きがないというようなことであります。

この婚活については、それこそもう執行部のほうは十分御承知だというふうに思いますけれども、イベント等を通じてのようなことが次々出てくると思います。

しかしながら、今年度は復興イベントを11月11日に行いましたけれども、残念ながら、このイベントの中にはそのような場はなかったというふうに思います。提供はなかったというふうに思っておりますけれども、婚活事業委託料100万円につきましても、いわゆる出会いづくり推進員につきましても、予算を計上してやっていることでございますので、今後協議ということでございますので、どういうことになるのか楽しみにしておるといってございましてけれども

も、やはり予算を計上していくのであれば、五ヶ瀬町の一番いい時期に、宿泊等をつけて観光を兼ねた若者のイベントというのを計画されてみてはどうかというふうに思っております。

この件についてどういうふうにお考えでしょう。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

確かに、時期としては3月ということではちょっと遅くなってしまったんですが、議員御指摘のとおり、いい季節とかいい時期に宿泊をつけて一泊二日でやれるのがベストだと思っております。

今回については、MRTアドさんと協議の上、一日日帰りのところでできればということでは協議をしているところでありますけれども、イベントに向けてはその反省点を踏まえながら、議員御指摘のとおり、いい時期に実施できればと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。少しでもいい結果が出るように努力をしていただきたいというふうに思います。

次に、5問目に移ります。

特別養護老人ホーム等の建設についてということでございますけれども、意見の中には、今後、団塊の世代が徐々に高齢化をしていくということで、施設等への入居者が増加することが考えられるということでもあります。

町内は現在満杯状態ということで、町外、県外への入居が余儀なくされている状況でございます。こういったことを踏まえて、そういう施設の建設とかが考えられないものかということでの御意見でございました。このことについて町の考えをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（佐藤 成志君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。甲斐政國議員の特別養護老人ホームの建設についての御質問にお答えいたします。

まず、介護施設等を整備する場合には、宮崎県と協議を行いまして、介護保険の事業計画に盛り込む必要がございます。

それから、現在の五ヶ瀬町内における介護施設の待機者の状況を御説明をいたしますと、要介護1から要介護5までの方が11名いらっしゃいます。そのうち、要介護3以上の方が8名というふうになっております。五ヶ瀬町の待機者はほかの市町村と比較して少なく、待機期間も短いというふうに感じております。

今後の高齢者数の予測ですけれども、令和3年度あたりをピークに、もう既に減少傾向にございます。団塊の世代ももう既に今73歳ぐらいですか、もう65歳以上ということで、確かにそ

の世代は多いんですけども、全体を見ると減っていくというふうな状況のようです。

それから、介護施設を整備するに当たりましては、民間の参入がなければ非常に厳しいかなというふうには考えておまして、これまで申し上げました待機者の数であるとか高齢者数の推移を考えますと、なかなか、これから五ヶ瀬町に民間が参入する可能性というのは低いのかなというふうに考えております。

現在は、介護施設等は常に満床状態で運営をできておりますけれども、新たな民間の施設の参入があると想定しますと、満床を保つことは厳しくなりました、経営に影響を及ぼす可能性も考えられるというふうに思います。

長期的な視点で考えますと、今、町外の施設にも入っていらっしゃる方が仮に帰ってこられても、それは一時的な解決にしかないということで、長期的な視点で考えることが大切かなというふうに思っております。ですので、新たに介護施設を建設するのは厳しいのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。まだ、ただ待機者がいるというような状況の中で、やはり、この介護施設というのはどうしても必要なものではなかろうかというふうに思っております。

これに加えて、やはり介護保険料というのがついてくるんだろうというふうに思うんですけども、五ヶ瀬町におきましては比較的低い状況にあるわけなんですけど、一つは、在宅介護によるものがあるのかもしれない。

この場合、必ず一人は家にいて介護に当たらなければならないということになります。しかし、それも限界があるというふうに思います。いずれは施設に入居させたいという思いが家族としてはあるというふうに思うんですけども、やはりもう家族としては少しでも近くに、そして、いつでも面会できる状況があればというふうに思うのは当然であります。

今の福祉課長の話を聞きますと、なかなか採算制とか経営の面を考えると厳しいのではないかなというふうなことでありますけれども、それはそれとして理解をしていきながら、そういう状況であるとするならば、私は、この状態はまだしばらく続くと思います。今、団塊の世代が75、76ぐらいですか。我々が今68ですから、あと10年しても78、それ以後もしばらくは続いていくというふうに思っております。

施設が厳しいということであれば、それに代わる、いわゆる町独自の高齢者対策というのを取るべきではないかというふうに思いますが、この点について、町あたりは何かお考えがございませうでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えしますが、国も今までは施設をということで進めていたと思うんですけど、現在はもう、施設から在宅へというふう
に国の方針も変わってきております。

そういう関係もありますし、先ほど申しましたように、なかなか長期的な視点で考えますと新たに建設するのは厳しいということもありまして、在宅介護で頑張っていらっしゃる方への支援ということも検討はしておりますが、なかなか予算化にはつなげられていないような状況がございまして、ほかの市町村でそういった金銭的な支援であるとか人的な支援ですね、そういったことも参考にしながら、今、検討をしているというふうな状況で、これはまだ原課、福祉課内での協議ということですので、まだまだちょっとそこには、結論出すには時間がかかるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 甲斐政國議員の特別養護老人ホームの建設ですが、本当に、議員がおっしゃるとおり、それぞれの家庭にとっては、本当に、非常に、じゃ、うちの家庭はと考えたときに、非常に厳しい家庭状況があるのを認識しておりますが、先ほど申し上げましたとおり、介護保険計画、3年に一回立てますが、その中で需要供給をきちっと計算というか考えながら、将来見据えてということがベースでありまして、なかなか心苦しいわけですが、町内及び近隣を含めての供給体制を考えながらということが片方にはございます。

さらには、議員おっしゃったとおり、ほかの対策ということでございますが、当然なんです、医療福祉介護が連携する体制というものを町としてはきちんと考えて、待機者の対応につきましてもショートステイとか、いろいろなものをきちっと回していくということは今、現時点でもマンパワーとしてみんなが連携しながらやらせていただいているということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國でございます。いわゆる施設の設置については非常に厳しいということで、在宅支援についてということで今、お伺いさせていただきましたけれども、今検討中ということでございます。

集落支援員というのがございますけれども、今はまだ数名しかいらっしゃいませんが、これをそれぞれの区ごとに割り振っていただいて、それを配置するとか、あとは、社会福祉協議会、町内では福祉の事業所としてはそこがあるんですけども、そこへの委託事業とかそういうのを考えていただいて、やはり高齢者に優しいまちづくりというものに努めていただければ大変ありが

たいというふうに思うところであります。

御期待を申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、6問目でございますけれども、廃プラスチック処理に係る助成についてでありますけれども、現在、一定の料金を支払って引き取っていただいているということであります。

まずは、そこに至った経緯についてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの甲斐政國議員からの御質問についてお答えいたします。

この農業用廃プラスチック処理についてであります。平成14年度にちょっと遡りますが、適正な処理を県自体も推進していくということで、西臼杵地区ではJAの資材に限られるんですが、その購入時にあらかじめ廃プラスチック回収時の処理料金を購入される資材代に上乗せして販売するデポジット制度というものを採用しておりました。

それで、しばらくそういった処理というか、そういったことで続けてきたわけなんです。その後、JA資材以外から購入された資材の持ち込みが増えてきたということで、JA資材を購入した方との不平等が生じたということで、平成29年の3月から、持ち込み料に応じた処理料をその場でお支払いいただくように変更し、現在まで至っております。処理料金につきましては、群内で統一されておまして、1キログラム当たり30円プラス消費税となっております。

五ヶ瀬町におきましては、年1回、大体1月前後になろうかと思いますが、大体その頃に戸の口の集荷場において廃プラの回収を行っているところであります。また、それ以外では、6月と10月頃に高千穂町と合同で、高千穂地区の家畜市場において回収を行っているところであります。

これまでの経緯等につきましては、以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。その話を聞きますと、いわゆる電化品を購入したときとか処分するときにリサイクル料というのがかかるんですけども、それと同様なことで、廃プラスチックにつきましても、購入者が処理費用を負担し、現在のところ、町としては助成はしていないということよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

現在のところ、助成は行っていないということになります。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。ちなみに現在の料金、廃プラスチックに係

る料金1年間の、それがもしお分かりなら教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

令和5年につきまして、1月から6月、10月と3回ほど回収しておりますが、五ヶ瀬町の実績としましては、126名の方が持ち込まれまして、回収費用が、頂いたお金が合計で56万4,800円、約17トン回収したところであります。

1人当たりで換算いたしますと、徴収させていただいた金額はお一人当たり約4,500円ほどというふうになっております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國であります。金額にするとそんな大きな金額ではないというふうに思うんですけども、この廃プラスチックというのは、いわゆる農家のビニール関係、ビニールハウスであるとか、畜産関係から排出されるものであります。これは、娯楽品とは違いまして、町を支える第一次産業から排出されるものというふうに理解をしているところであります。

一つは、新たに資材を購入しようとするれば、ビニールハウス等は、単価は、これ、以前よりも2,000円ぐらい高騰しているというふうにも聞いておるところであります。

もう一つは、中には、この処理費用を出すくらいならということで、自分で処理をされる方がもしかしたらいらっしゃるんじゃないかなと。焼却をしたりとか、林内に放置したりとか、自然環境に悪影響を与えるということも全くないとは言いきれないのではないかなというふうに思っております。

1キログラム当たり30円ぐらいなら負担してくださいというのではなくて、1キログラム30円ぐらいなら町が負担しますよと、そういうくらいの農業に対する思い入れがあってもいいのではないかなというふうに思うんですが、その件についてどうお思いでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

この廃プラスチックの処理に当たりましては、当然、持ち込んでいただいた方に御負担いただく処分費用と、それとは別に、回収作業等に係る経費といたしまして、計量器の費用、また、計量器を設置する場合、地ならしとアスファルト舗装等も必要ですので、そういった費用等もかかっております。

また、毎回、回収作業においては御協力いただく方々、野菜生産組合さんとか畜産振興会の方々にちょっと来ていただいて御協力いただくわけなんです、その方々に対しての日当とか弁

当等の費用が別途かかっているということで、これについては、県・町で負担しているということとありますので、この、今現在御負担いただいている処分費用については、持ち込まれた御本人の方に御負担いただければというふうに考えているところとあります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 追加で説明申し上げます。

今、農林課長が申し上げたとおりの方針でございます。自然に、それぞれのところで焼いてもらうと非常に困るわけですが、そのことをもって補助金云々ということは考えてございませんし、これまでの回収方法よりも農家の利便性を高めるためのいろんな取組に金を使っているということ、さらには、購入資材についてのほうに補助金を使っているということでございますので、この処分の分については、このような金額4,500円、1人当たりですね、実績では。そういうようなこととありますので、ほかの部分で支援をさせていただいているというのが現状だと考えてございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國であります。3町で申合せによってこの負担をしていただいているというようなことでございますけれども、別に3町で話し合って、そのとおりやらなければならないということは私はないと思うんですが、五ヶ瀬が率先して違う形を取っても私はいいんじゃないかというふうに思っております。

56万4,800円ということとありますけれども、自然環境破壊というのが懸念されるようであれば、これはちょっと突拍子なことかもしれませんが、森林環境譲与税とかを活用して、それを支援に入れてでもやっていいんじゃないかというふうに思います。なるだけ農家の負担が減るように、そして、とにかく全量回収するということをやっぱり目指したほうがいいんじゃないかなと。

今、この126名の方々、ほかにも本当はいらっしゃると思います。その方々はどのような処理をされているのかということも非常に気になる場所とありますので、その点も含めてやはり、そういうことがないとは思いますが、もし、そういうことがあるようであれば、しっかりと考えて対応していただきたいというふうに思います。

何か回答が頂けるならでございますけれども、前向きな検討を期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 最後の御質問に対してではございませんが、途中、結婚対策ですか、こ

れにつきましては、平成2年からコロナが始まって、なかなか出会いの場もなくということを実際に危惧しております、平成2年には、同じように婚活イベントを考えたわけなんです、やはりコロナでできなかったということで、今回、満を持してというか、きちんと取り組むということが我々の姿勢でございます。

そして、何かにやっぱり取り組まなければならないという思いで初めの方をお願いして、まだまだ今からでございますが、みんなでLINEで連絡を取り合いながら、新しい出会いの場をみんなでつくろうということを今、スタートしたばかりでございます。そして、全体で、地域で出会いの場を、やはり創出していただくことも大事かなと。

さらには、以前は青年団というのがきちんと機能しておりましたが、そういった中で出会いの場があったと思いますが、そういった部分も少し視点としては考えるべきかなというふうを考えているところです。特に力を入れていきたい部分でございますので、最後に発言をさせていただきます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。今、町長から思いを伝えていただきましたけれども、今回、6項目でございましたが、ほかにもいろんな問題がございます。それを一つ一つ前向きに解決していただきたいというふうに思います。

そしてまた、町長、こというのをしっかりと町政に反映させていただければ大変ありがたいというふうに思っております。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（佐藤 成志君） これで、甲斐政國議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（佐藤 成志君） 次に、4番、小笠原将太郎議員、御登壇願います。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 議席番号4番、小笠原将太郎。通告に従いまして、ただいまより一般質問をさせていただきます。

通告事項、まず1、ヒートショック対策について。

質問の要旨、これまでの注意喚起のための放送の実施状況の実績について伺いたい。隔年ごとにでも直接町民との対話の機会を設ける意向はないか。

2、浴室内突然死を予防するための入浴時警戒情報として、無線放送だけではなくホームページやメール配信をもっと活用する考えはないのか、お伺いしたい。

3、鹿児島大学からも発表されている浴室内突然死が発生しやすい環境温度を知るために、各公民館もしくは集会センターごとに気象観測機器を設置してはどうか。

質問事項の2、水道水の安定供給について。

質問の要旨、1、水道水はライフラインの重要な位置を占め、人間の生命活動を支えている。五ヶ瀬町では、どのような給水設備を使い飲み水の供給を行っているのか、また、水質調査結果についてお伺いしたい。

質問事項3、小学校・中学校の今後の方針について。

質問の要旨、町立小・中学校の児童・生徒数は、現在の出生率及び転入転出者の推移から将来の予想は可能と思われるが、小・中学校の今後について方針をお伺いしたい。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 4番、小笠原将太郎です。ヒートショックの対策について、これまで注意喚起のための放送の実施状況の実績について、また、隔年ごとにでも実際に町民と対話をする機会を設ける意向はないか、そのことについてお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 小笠原議員の御質問にお答えいたします。

ヒートショックの関係でこれまでの取組、具体的なお話になりますので、担当課長より答弁をさせます。

○議長（佐藤 成志君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

まず、これまでの注意喚起のための放送等の実施状況を申し上げますと、特に回数とかは数えてはおりませんが、令和3年度から中央保育所の園児が防災無線で呼びかけを行いまして、昨年度、令和4年度と今年度も同様のことを行っております。

ただ、今年の1月、2月は寒い日が割合少なかったということで、防災無線を流す機会は少なかったというふうに記憶をしております。

それから、続きまして、隔年ごとに町民との対話の機会を設けてはどうかとの御質問でありますけれども、今までもふれあい施設であるとか居場所、いきいきサロン等に通われる高齢者へお話をすることで今後も対応したいなというふうに考えております。

それから、民生委員会でも、冬場にはヒートショックの話も過去にもさせていただいておりますので、民生委員さんが高齢者宅訪問されるときにそういった話もさせていただいているんじゃないかなというふうに思っております。

それで、今後もそのようなことで対応したいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 4番、小笠原将太郎です。この無線を使つての放送ですね、思い出しますと前町長のときに、私が一般質問でこういうことをやってはどうかということを申したところ、前町長は、防災無線には防災無線の役割があるのでそういうことはできないと言われたんですが、今回このような放送を実施していただきまして本当にありがたく思っております。

今後もこの放送を続けていただき、一人でも町民の命を守るように、注意喚起を行うように、そして、今言われたように、放送だけではなく、いろんなところでそういう意識の啓発をされているということで非常にありがたく思っております。本当にありがとうございます。

続きまして、浴室内突然死を予防するための入浴時警戒情報として、無線放送だけではなく何かホームページ、その他の電達手段は考えられていないか、それについてもお聞かせください。お願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。先ほどの御意見といたしますか、前町長のときから無線は流しております。そういった発言はありましたけれども、令和3年度の9月議会で最初に御質問があったと思います。それから12月議会ですね、もう、そのときには対応をしております。すみません。

それから、2点目の御質問ですけれども、無線放送だけでなくホームページやメール配信をもつと活用する考えはないのかと御質問ですけれども、町民への周知の方法としましては、無線放送だけではなくて、記憶がちょっと曖昧なんですけど、メール配信もしていたんじゃないかなというふうに思っております。

今年度は11月の14日にホームページにも、簡単ではあるんですけども掲載をいたしました。今後もそういったものを活用して周知に努めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 4番、小笠原将太郎です。申し訳ございませんでした。原田前町長に謝らないといけません。そのようなことで周知を図られている、そして、メール等での配信もされているということでありがたく思っております。

ぜひ、この入浴時の突然死、高齢者65歳以上ということなんですけども、防止するためにこの取組は、繰り返しになりますが、続けていっていただきたいと思っております。

それでは、続きまして3番目の質問になりますが、鹿児島大学からも発表されている浴室内突然死が発生しやすい環境温度を知るために、各公民館もしくは集会センターごとに気象観測機器を設置してはどうかと思われませんが、そのことについてお聞かせください。お願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。ただいまの御質問であります、鹿児島大学での研究というのは私は知りませんでしたので、この御質問を見てからホームページ等で調べさせていただきました。その研究では、1日の気温差が大きい日が危険度が高いというふうにされているようでした。

まずは、そのことを伝えることが大事ではないかなというふうに考えておりますので、そういった意味合いでも、ホームページにはそこが伝わるかどうかは分かりませんが、そういったことで載せたつもりであります。

御質問にありますように、公民館とか集会センターに気象観測機器を設置しても、なかなか常時人がいるわけではございませんので、効果が薄いのかなというふうに思っております。気象観測機器を事前にお伺いすればよかったですけど、どういったものを想定されているのかというのがちょっと気になったところであります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 4番、小笠原将太郎です。ただいま鹿児島大学の研究グループの研究ということで申しました。これ、私もNHKのニュースで知ったんですけども、ちょっと説明させていただきますと、鹿児島大学の医学部の法医学部の方たち、大学の教授、生徒さんたちではなくて教授が中心になって、林敬人教授のグループが、これは2006年から2019年の13年間、鹿児島県内で入浴中前後の突然死——2,600人いらっしゃったらしいんです——を調査いたしました。その中の9割が65歳以上の高齢者で、およそ半数のケースが12月から2月の冬場に集中しているということです。

そして、今、福祉課長が言われましたが、突然死が起きたときの気温を分析したところ、当たり前ですが、気温が低く、1日の気温差が大きいほど起きやすいということが分かったということです。これは想像しやすいところですけども。ちなみに鹿児島市内の場合なんですけども、統計上の分析なんですけども、最高気温が14.5度未満、最低気温が5度未満、1日の気温差が8度を超えた場合、入浴時の死亡リスクが高まるとされているということです。

ちなみに鞍岡地区には気象庁が設置したアメダスに使われている気象観測器がありますが、そちらのデータを私、ちょっと見たんですが、11月の中旬から3月の初旬にかけては、ほぼこの最高気温14.5度、最低気温5度未満、鞍岡の場合はもうマイナスになったり、そして、気温差が8度以上になっているときもございます。

五ヶ瀬に長く住まわれている方は、その辺は気をつけていらっしゃると思うんですけども、これ僕、この話をするとときに度々登場してきていただいて申し訳ないなと思うんですけども、私が懇意

にさせていただいている五郷の大将のお母さんは元気だったんですけどもお風呂場で亡くなられております。元気にお風呂に入ってくるねって言って自宅のお風呂場で亡くなられているというのがございますので、そういうことは絶対ないようにしたいと思いますので、この研究結果を基に五ヶ瀬町もそういう取組をしていただければと思います。

ちなみに、亡くなられた方のこの鹿児島大学の研究といいますか調査のされた数は、交通事故で亡くなった方の3倍らしいです。ですよね、2,600人余りの人が突然死で13年間に亡くなっていて、高齢者が交通事故で亡くなる数よりも3倍多いということです。ですので、どれだけ危険かということが分かると思います。

また、鹿児島大学の先生方、高齢化に伴い、今後増えることを予想している。当たり前ですね、高齢者が増えていくので、こういう事故が増えるのではないかということをおっしゃっています。

そして、ここからが僕、この気象観測器というのを設置してはと思ったところなんですけども、浴槽最高気温、最低気温で気温差を基に入浴時警戒情報を発表するというのを鹿児島大学は考えているようです。県内で行い、随時、国内各地に広げていきたいということをおっしゃっているそうです。

言えば、昔の天気予報は雨が降る、風がどちらから吹くぐらいでしたけども、今は紫外線情報、それから花粉情報、丁寧なところに行く、洗濯していいかというのを教えてくれたりするような番組もありますけども、そのうちに、この入浴時の突然死ということについても項目が設けられるときが来るのではないかなと私は思っております。

ちなみに3段階あって、油断禁物というやつと注意、それから警戒というランクに分けられておりますけども、ぜひ五ヶ瀬町においても、他の市町村はちょっと調べていないんですけども、間違いなく五ヶ瀬町ではこういう放送は町長のお力、執行部の皆様の力添えで実行することができております。この動きが鹿児島県ではないんですけども、宮崎県でも行われるようになればいいのではないかなと思っております。

実際に、鹿児島の大学でこういう結果が出ているということでございますので、この防災無線における入浴時の注意喚起というのは十分な効果を表しておりますし、広く、今後また皆さんに知られていくものではあるんじゃないかなと思っております。ぜひ、これは続けていただきまして、行っていただきたいと思っております。

それから、各公民館、その他集会所への観測機器の設置ということについては、それぞれの地区は、五ヶ瀬町はいろんな地区に分かれております。それぞれの気象状況がございまして、それぞれの気温、それから雨量、風向等が分かれば防災にも役に立つのではないかなと思っております。ぜひ、この五ヶ瀬町から発信していくような、この入浴時の突然死を予防するお知らせ、宮崎県に広がっていけばいいのではないかなと思います。

ヒートショックの対策についての質問は以上でございます。引き続きよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） はい、どうぞ。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 2番の水道水の安定供給について質問したいと思います。

水道水の安定供給について、1、水道水はライフラインの重要な位置を占め、人間の生命活動を支えている。五ヶ瀬町ではどのような給水設備を使い、飲み水の供給を行っているのか、また、水質調査結果についてお伺いしたい。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 小笠原議員の御質問にお答えをいたします。

水道水の安定供給につきましての御質問ですが、町といたしましては、将来にわたり安定的に水道水を供給するには、長期的な視点に立って経営基盤の強化や水道施設の適正な管理など、計画的かつ効率的に進めていく必要があると考えてございます。

まず1点目の御質問であります給水施設及び水質検査の結果につきましては、担当課であります建設課長から答弁をさせます。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（廣本 憲史君） 建設課長です。小笠原議員の御質問にお答えしたいと思います。

本町の簡易水道施設の基本的な給水設備と申しますが、給水に係ります全体的な流れについてまず御説明させていただきたいと思っています。

水源といたしまして、湧水または表流水、地下水等を水源としまして取水をいたしまして、取水の状況によりましては、必要に応じて、ろ過施設を経由しまして送水管により高い位置の配水池に送水することになります。

それから、その送水地から配水管を通りまして、その間、地形に応じまして減圧槽とか別の配水池等を通りまして、その各戸に配ります給水管を通りまして各戸に水を提供するという大まかな流れになっております。

次に、水質検査についてですけれども、年1回の原水の調査、それから指標菌の検査を行いまして、浄水につきましては、年1回の51項目の検査を行っております。

それから、毎月におきまして9項目の検査、水質検査がございまして、その検査を行いまして、うち3回は28項目の水質の検査を実施しているところです。

水質検査の結果につきましては、今年度につきましても、これまで基準値内の結果でありまして、異常なしの報告を受けているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 五ヶ瀬町の水道水は、私は移住してきまして、最初に本当にこ

んなに美味しいお水が飲めるのかと思ひまして、今でも非常にありがたく毎日使わせていただいております。難点は、ちょっと冬場になると非常に冷たくて、手が凍りそうにそうなるんですけども、飲む水としては最高なお水だと私は思って、町外に住む私の友人等にも、こんな美味しい水が飲めるところはない。いわゆる都市部——私は北九州市小倉北区というところから移住してきたんですけども——の水は、もう本当にプールの水を飲んでいるんじゃないかなと思うぐらい塩素が入っております。ただ、悲しいかな、たまに水質が白濁といたしますか、汚れたりするところがあるので、水道法で申しております、清浄、きれいな、そして豊富、豊かに飲める、使える、それから低廉、低廉というのは値段が安いということなんですけども、その中で、時々非常に美味しいお水なんですけども濁ることが、私は岩神地区に住んでいるんですが、この1年間内ぐらいまでに2度、これはとても飲めないよねというような、色で言いますと、私どもの周りにある机のような色のお水がしばらく出たりとかしておるんですが、それ以外は非常に問題ないんですが、そのことについては、どのようにして起きたのかちょっとお聞きしたいんですが、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（廣本 憲史君） 建設課長です。小笠原議員の御質問にお答えしたいと思います。

小笠原議員の御指摘のとおり、近いところでありますと、9月8日に岩神地区にて水道水の濁りの報告が数件ありまして、確認したところでございます。原因としましては、長年、送水管等に付着したものが、何かの圧の関係か分かりませんが、何かの原因によって流れ出たと想定しておりますけれども、その対応としましては、配水池の点検等を行いまして、御報告を受けました町民の方々の水道水を一時、長く出し続けていただくことで、濁りが解消されたということで確認しております。また同時に廻淵の元となります配水池の確認も同時にしたところですが、濁りの確認はされておらず、部分的なちょっと濁りが発生したのかなということで、今後も水質検査はもとより確認を行いながら、随時早急に対応していく原因究明と対策を図っていきたく思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 4番、小笠原将太郎です。お水が非常にいつもおいしく飲めている分、ちょっと汚れが出るとあららという感じがして、残念なところがあるんですけども、水道水を小1時間ぐらい出していると解消されたり、年配の方になると出しているとお水がもったいないので、どうしたらいいんだろうかという方もいらっしゃいました。そういう場合、出しっぱなしにしたときの水道料金等はどのようになるのかなと思っております。その辺はちょっとお教えください。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（廣本 憲史君） 建設課長です。小笠原議員の御質問にお答えしたいと思います。

現時点では、一時的に長く流していただくという形ですので、減額等は考えておりませんけれども、相当な量が出ない限りという考え方が想定されますので、今のところは減額等は考えてないという状況でございます。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 4番、小笠原将太郎です。相当な量といいますか、大分出されているということを廻淵地区の方から聞いたり、それから極端の方は一番下の線を抜いて全部出したらいいんじゃないかということも、この間の町民座談会の際に言われる方もいらっしゃいました。ですのでまた、その辺頻繁に起こることではないので、またそれが起きたときには、また担当の方に御相談に上がりたいと思います。

そして、今後この五ヶ瀬のお水を非常においしくてきれいなお水でございます。鞍岡地区の妙見神水、そして、私はこの五ヶ瀬町は森と清流の町だと思っております。川の水が透明だというのは、町なかに住んでいる人からすると驚異的なことで、私どもの家族は、越してきたときはこの町民センターの裏の川の水は飲めるんじゃないかなっていうぐらいの勢いでもございました。ですので、このきれいな水、おいしい水というのを、一つ町の売りとして、この町の発展に役立っていただければと思います。ちまたでは、水の都といいますか、熊本、それから日本各地でフッ素化合物等が検出され、今、水に対する意識が非常に高まっております。ですので、この水を武器に、町の発展のために役立っていかれてはどうかと思われま。ただ先ほど町の住宅地の話のところ、私の質問の中にはないんですけども、町水道の供給地域外ということで、町長が言われましたけども、ぜひ町水道、このおいしいお水ですので、飲んでいただけるようにして、住宅の整備も進めていただければ、おいしい水が飲める町、ミネラルウォーターが飲めるというのはちょっと極端かもしれませんが、ほぼ同等なお水だと私は思っておりますので、そういう考えは町長はないんでしょうか。ちょっとお聞きしたいんですが、お願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

水道の話で、お答えの話のほうが多かったですけども、全体としては、先ほど政國議員の話とかの中にもあったとおりなんですけども、まち・ひと・しごと創生という中でまちづくり、いわゆる社会資本整備、ここで住むための整備という中の大きな部分でございますので、当然として、町は水道ビジョンも掲げながら、計画的に整備をしていくということでございます。先ほどの住宅整備との関係は、今でも中山間地域整備事業等々で、水道を整備しておりますが、それが完成すればそんなところでも住宅分譲地、もしくは住宅の整備がやりやすくなるということでの趣旨でござ

ございました。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） ぜひ繰り返しになりますけども、このおいしいお水が飲める五ヶ瀬町を売りにして、町の発展の一つの本当に大きな自然から授かった宝物だと思いますので、それを武器に町民の数が増えていけばいいなと私は思っております。

それでは、3番目の質問に移らせていただきます。

小学校、中学校の今後の方針について、町立小中学校の児童生徒数は、現在の出生率及び転入、転出者の推移から、将来の予測は可能と思われまゝ。小中学校の今後について方針をお伺いしたい。お願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。4番、小笠原将太郎議員の、小学校、中学校の今後の運営についての御質問にお答えいたします。

まず、御質問にございました現在の出生率及び転入、転出者の推移からの、将来の児童生徒数の予想についてお答えいたします。

答弁用紙に記載しておりますのは、現在までに生まれている子供の数、これから予想して示した数字となります。これによりますと、令和10年度まで減少傾向が続くことが予想されており、5年後には、現在の192名から139名程度まで、およそ50名程度人数が減る見込みとなっております。転入者、転出者につきましては、年度により違いもあり、今この表から除いておりますので、今後、例えば、一家族が子供2人を連れて移住されたということになりますと、状況等はまたどんどん変わってくるということになります。

次に、今後についてですけれども、令和3年度の第3回6月議会におきまして、佐藤成志議員の御質問に、私、現在すぐする統廃合等は考えていないということをお答えしております。しかし、先ほど御説明しましたように、児童生徒数いわゆる子供の数は、本町にとどまらず全国的な問題で減少しております。町の第6次五ヶ瀬町総合計画におきましても、2030年、つまり令和12年までには、児童生徒がよりよい環境の中で教育を受けることができるよう、学校教育の環境整備を行うとともに、今後の児童生徒数の状況を踏まえて、学校の在り方について検討を行うということとしております。全国的に少子化傾向に歯止めがかからない以上、町の教育機能も集約化を図らなければならないとき、これというのはいつかは必ずやってくるというふうに思われますが、この計画は単純に子供の数だけで片づけられる問題ではないと考えております。統廃合等を含む学校の在り方の検討を行う上では、視点を整理しておく必要があると考えておりまして、次に申します5つの視点、1つ目、児童生徒本人自身について。

2つ目、保護者について。これは現在未来も含めた保護者について。

3つ目は、学校運営。あと学校で行います教育課程、教育内容等について。

4つ目は、地域との関係について。

最後5つ目は、町のまちづくりとしての視点。

ただいま視点を5つお示しさせていただきましたけれども、まだまだ整理しなければならないことというの、出てくるのではないかと思います。今後、まずは、各学校の学校運営協議会と連携し、これら以外にも考慮する重要事項はないかなど、視点の整理を進めていくことが必要になってくるというふうに考えております。その後、これは時間をかけてですけれども、整理された視点における問題をどのように解決、あるいは問題がもたらす影響を最小限にとどめる工夫はないか等について、議論をしていく、議論を重ねていくことが必要である、そのように考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 私このような質問、これは、前回も同じような質問をさせていただいております。去年4年の第3回定例会でほぼ同じ質問をさせていただいております。そのときに答弁書をいただいておりますけれども、そのときの数字、表なんですけれども、令和5年が204人、令和6年が196人、令和7年が180人ということではいただいております。今回いただいた答弁書を見ますと、その数字よりもまた10人近く、10人まではいかないんですが、先に行くほど幅が広がっているようなんですけれども、人数が増えるほうだったらよかったですけれども、減るんですね。減ってないですかね。この答弁書を見る限り、各小学校、中学校の合計数は、数字が変わってきているようです。

そして、私ここで一つお伝えしたいことがございます。これはここにいらっしゃる全員が、全員といいますか、昨日行われました小迫町長の町政報告会、桑野内で行われたときに参加されたあるお母さんの声でございます。繰り返して申し訳ないんですけれども紹介させていただきたいと思います。三カ所小学校に通う小学生と保育園のお子様をお持ちのお母さんです。三小では9月に給食ができないような状況が起こったと。調理人の方がお一人でやっているの、もう弁当になるんじゃないかと。お母さん方に声かけがあって、そして2名で手伝いに行って、どうにか切り抜くことができたということをおっしゃっていただきました。そして、これはお母さんが言われたんですが、先生が足りていない、複式になっているということですね。子育てをしていて、こういう状況に対して疑問を持っているとそのお母さんは思われています。これは私の意見ではなくて、そのお母さんがそういうふうにおっしゃったんですね。できれば学年1名の先生をつけてほしいということをおっしゃっていただきました。地域の学校として残していくためにつけてここをおっしゃって

るんですけども、地域の学校として残すというと、各地区いわゆる坂本小学校、上組小学校、三カ所小学校、鞍岡小学校という形になってくると思うんですが、このお母さんは、学校を一つにしてでも残してほしいということをおっしゃっていただいたような気がします。ですので、学校というのが各学年に一人の先生を置き、そして給食の心配もなく生徒が暮らせるという学校をということだと思われませんが、そのときに町長は議論をきちっとやっていくことが必要だ、先ほどの渡邊孝議員の答弁の中でもそういうことをおっしゃっていただきましたけれども、どのような形できちっとやっていくのかということと、どういうスケジュールといいますか、やっていくお考えがあれば、お聞かせいただきたい。町長お願いします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 私、先ほど申し上げたとおりなんです、専門的な分野でありますので、教育委員会にきちっといろいろな意見が、先ほど御紹介いただいた室野の方もあつたし、まさに教育長が整理をしておっしゃられたとおり、こういったいろいろな視点を丁寧に整理しながら考えていくことが大事だという、御答弁と同じなんです、丁寧に今まで議論しないのかというのが、その御夫人の御意見だし、いろいろなところでもそんな意見があるということに、真摯にやっぱり答えるべきではないかということ、多分その前回の小学校の話ですかね、議会でも御質問があつたときの答弁の趣旨はそういうようなことと教育委員会も考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 4番、小笠原将太郎です。私が感じるのは、子供を学校に預けている保護者、母親、父親、子供たちは分かりませんが、いわゆる保護者の抱えているといひますか、感じている状況と学校を運営している五ヶ瀬町との感覚に、若干といひますか差があるような感じがいたします。給食のことについてもそうですし、実際に調理員さんが足りないというのは事実だと思われまふので、その辺のことも今後、しっかりと考えていただきまして、そして私、一つ大きなことを、大きいといひますか、これは五ヶ瀬町だけではなく、全国的に教員の成り手が少なくなつております。小学校の先生、特に小学校の先生の成り手が少ない、教員不足ということがおっしゃってあります。その中で五ヶ瀬町においては4つの小学校があり、それぞれの学校に先生方がいらつしゃるといひことも、これはずっとできるのであれば、僕はそのままでよろしいと思うんですが、片や宮崎市内とかそういう生徒数が多いところでも、先生の数は多分足りないんだと思われまふ。五ヶ瀬町だけが先生の数が足りないのではなく、全国的に足りないと思ひますので、その大きな視点といひますか、そういう動きの中で、五ヶ瀬町が今後どのような方向を取つていくかといひるのは、もうおのずと分かつてくるのではないかなと思われまふので、その辺のことをぜひ考えて、そして町民の意見を吸い上げながら、父兄の方の意見を吸い上げな

がら、地元の方の意見を吸い上げながら、行っていつていただきたいと思います。これ僕、この間も何かで言ったと思うんですけども、ピーター・ドラッカーという経営学者といいますか、啓発本みたいなことを書く外国のおじさんなんですけども、もう亡くなっているんですけども、が言われていることで、この頃一番感銘を受けたんですが、激変のときの最大の危機は、激変自体ではないということです。何が危ないかといったら、それを昨日の理論で行動するというということです。その激変することに対して、従来の考えで対応していたんでは大変なことになるよということを、このピーター・ドラッカーという方は言われております。ですので、新しい観点で五ヶ瀬町を進めていかないといけないと私は思っておりますので、その辺の考えをぜひ持っていただいて、この大きな問題だと思っておりますが、取り組んでいつていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問は終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤 成志君） これで、小笠原将太郎議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（佐藤 成志君） ここで、1時間経過いたしましたので、暫時休憩いたします。10分間休憩いたします。

午後2時04分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（佐藤 成志君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

次に、1番、本田俊徳議員、御登壇願います。

○議員（1番 本田 俊徳君） 1番、本田俊徳です。通告に従いまして、質問いたします。

質問事項1、小学校の給食共同調理について。

質問の要旨、学校給食について、9月の定例会の一般質問において、共同調理親子方式、人材問題、将来的な委託等々を含め、本町の実態に照らして計画的に対応していく必要があるとの回答であったが、その後の経過を伺いたい。

質問事項2、小学校の統廃合について。

質問の要旨、1つ、小学校の統廃合の考えについて伺いたい。

2つ、将来的に義務教育学校や小中一貫型小学校・中学校など、小中一貫型教育導入のお考えはあるのか伺いたい。

質問事項3、町職員の心構え、意識について。

質問の要旨、町民から役場に行きにくいという声を聞くが、町民のための職員の心構え、意識について伺いたい。

以上、質問いたします。

○議長（佐藤 成志君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 1 番、本田俊徳です。

それでは、質問事項 1、小学校の共同調理について伺います。

先ほども言いましたが、9月の定例会の一般質問において、共同調理親子方式、人材問題、将来的な委託等々を含め、本町の実態に照らして計画的に対応していく必要があるとの回答でしたが、その後の経過を伺いたい。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。1 番、本田俊徳議員の小学校の給食共同調理についての御質問にお答えいたします。

小学校の給食共同調理につきまして、御質問にあった9月議会を受け、現在の自校給食を行っている上での課題も含め、10月期の定例教育委員会で協議を行ったところです。

3種類の方法、今やっている自校方式、親子方式、センター方式、それぞれのメリット・デメリット等の整理については、これまでの議論の中であらかじめ整理ができておりましたので、これを踏まえた上で、安心・安全、かつ安定した給食の提供、特に安定した、先ほど小笠原議員の御質問にもあった部分にこれはかかってくるところでございますが、2つ目、会計年度任用の調理員確保の見通し、効率化による給食費の無償化等の家庭支援の充実、給食調理員の労働環境、あるいは施設設備に係る経費などの現在の状況を踏まえて協議を行ったところでございます。

その中で、現在の自校方式につきましては、調理員の安定確保や給食室等々の維持、修繕の効率化の課題が、センター方式につきましては、センターの設置場所や建設経費を含む施設設備の整備に関する事、また、センター自体の運営の在り方など、センター自体の運営の不透明さなどの課題がそれぞれある程度ある、大きいのではないかと予想され、調理する学校から配送をする親子方式を中心として検討していこうというふうに方向を定めたところでございます。

それを受け、検討するに当たって準備委員会を設置しました。準備委員会では、親子方式を実施するために必要な施設整備の具体的な検討について、必要となってくる配送車の乗りつけ等の状況を含んだ親子をどこでつくるかという親の学校などについて、親子方式を始めるに当たる施設設備に係る経費の算出について、また、これも必要となってきます配送員の確保、経費算出などについて、具体的に検討を進めていくということで、今現在、進んでおります。

また、準備委員会で検討された内容につきましては、学校給食の在り方検討会、まだ仮称ですが、これを設置する方向で、現在、設置要綱のほうを作成しているところでございます。この検討会で、準備委員会から報告のあった内容について協議し、方向性を固めていきたいというふうに考えているところでございます。

なお、この検討会の委員には、本町関係者以外の外部の学識経験者等にも加わっていただく方

向で組織したいと、現在、考えております。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐藤 成志君） 1番、本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） 1番、本田俊徳です。

定例の教育委員会の協議結果について、二、三、質問させていただきます。

会計年度任用調理員確保の見通しというのは立ったのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。

すみません、会計年度任用職員の見通しの。

○議員（1番 本田 俊徳君） 見通しが立ったのかということです。

○教育長（渡木 秀明君） 立ったのかということですね。これから先、自校給食というのを続けていく上で、これからどんどん、例えば、今現在やっている方も年を重ねていく。これから若い人にといったところを考えたときに、なかなかそういった調理師免許を持った会計年度任用職員というのを探す、これ、現在もかなり苦勞している状況ですので、それは苦しいのではないかという意見が出たと、そういうことでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 1番、本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） 1番、本田俊徳です。

では、次です。

効率化による給食費の無償化等の家庭支援の充実という項目がありますが、9月の定例会で私も質問したところですけど、およそ1,200万円ほどの費用がかかる見込みだという試算も出ておるんですが、このあたりについてはどういった結論、協議内容があったのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。本田議員の御質問にお答えいたします。

今現在、親子方式にするためにどのくらいぐらいの施設整備費がかかるのかとか、これも人も関係するところもございしますが、今、そのところの計算をしているというか、やっているところでございます。

ただ、親子方式にすることによって、様々な効率化を図っているという事実がある、そういう自治体があるという中で、将来的にそういったところを財源としてというような御説明も町長のほうからもあっておりますので、そういったところでこのような判断をしたということになります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） それでは、給食調理員の労働環境について、これは最初の会計年度任用調理員の確保につながるかと思っておるんですが、私が聞いたところでは、休みたいけどなかなか休めないという話があったときに、本人が代替要員を手配してというような話もちらっと聞いたことがあります。だから、そういった仕組み自体の改革をされたほうがいいんじゃないかと思うんで、それが事実であればそう思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 教育次長です。ただいまの御質問にお答えします。

これまで、以前の御質問にもありましたように、非常に交代をするときに、探すのは大変だということもありました。そのことを踏まえて現場とも話をしながら、現在は解消に向けて、あるいは適宜確保できるように努めているんですけども、今後、こういう給食の在り方のことも進めていく上でその辺もしっかりと、現場とも協議をしながら進めていかなきゃいけないというふうに思っております。

○議長（佐藤 成志君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 1 番、本田俊徳です。

それでは、今後について、準備委員会を設置されたということで、11月より運営開始となっておりますが、これはもう11月に1度、会議が開かれたという理解でよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 教育次長です。ただいまの御質問にお答えします。

準備委員会、基本的に給食調理員と教育委員会のメンバーで、現状の確認というところで実際開催しております。今後、給食調理を行っていく上で、当然、老朽化等もあります。資機材のいろんな故障等もあります。修繕等もあります。そういうのを含めて、今後、どのような形がいいのかということも含めて、今後、取り組んでいきたい、情報を提供していただきたいというお願いをしております。そういうことを一つずつ進めていながらやっていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 1 番、本田俊徳です。

それでは、学校給食在り方検討会の設置も間近ということで、少しずつ前進しているようで安心はしております。

それで、当事者の声も大事かと思いますので、就学児童の親御さん、また関係の深い未就学児童の親御さんに、ぜひアンケートを取っていただいて、生の声を参考にして進めていただきたい

と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。ただいまの本田議員の御質問にお答えいたします。

検討委員会等で議論した内容につきましては、広く町民の皆様、特に保護者の方には、様々な機会を通じて状況等を報告する義務というのは、当然、出てくるかというふうに思います。そういう情報を共有しながら、よりよい学校給食というものをつくっていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 1番、本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） 1番、本田俊徳です。

今後も、実情に合った検討をお願いしたいと思っております。

それでは、質問事項2に移らせていただきます。

質問事項2の1番、小学校の統廃合の考えを伺いたい。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。1番、本田俊徳議員の小学校の統廃合についての御質問にお答えいたします。

先ほどの小笠原議員、また渡邊議員の御質問とかぶる部分もございますが、御容赦ください。

小学校統廃合の考えにつきましては、令和3年の第3回議会で、今のところはすぐすぐは考えていないというふうに回答させていただいておりますが、先ほど申しましたように、第6次の五ヶ瀬町の総合計画において、2030年までには在り方について検討を行うとしております。

計画では、2030年までには検討を行うとはなっておりますが、近年の人口減少の加速化や児童生徒数が実際少なくなっている、また、複式学級が増えてきた。この複式学級というのは、小学校1年生を含む複式学級というものがやっぱり増えてきたというのが、一番大きなポイントになります。

こういう状況の中、様々な御意見を頂く、そういう機会が本当に増えてきてまいりました。そこで、まずは今年度の学校運営状況の評価に関する会、その会の各学校の運営協議会にて、学校、保護者、地域の代表の方の御意見を頂こうというふうに考えをしております。

ちなみに、一番初めで、順調にいきますと12月19日でしたか、三ヶ所小学校さんがいけるのではないかというふうに回答を、今、頂いているところです。遅くとも各学校、ほかは1月、2月になるんですけれども、年度内には全ての学校でそのような意見聴取の場が取れるというふうな形で各学校と、現在、調整をさせていただいているところです。

この場で様々な意見を頂くというふうに思うんですけれども、その頂いた御意見を基に、今後

の学校の在り方というのを考えていく上での視点を整理していきたいというふうに考えています。

それで、最後になんですが、全国的にやっぱり人口減少を前提とした対策というのが取られている中、今後、どんな学校の形がこの五ヶ瀬町にふさわしいのか、学校、家庭、地域で人口減少がもたらす問題というものを本当に共有させていただいて、その問題という影響を最小限にとどめる方策というのを時間をかけて、町全体で検討していくということになるかというふうに思っています。

可能であれば、こんな新しい学校がこの五ヶ瀬町にできるといいねというようなそういう理想をみんなで追求していくようなそういうような形で、何か統廃合といいますと、どうしても皆さんが顔を下に向くというようなやつですけれども、こんな学校とか、こういう子供たちとの触れ合いの時間が持てるような、そういう楽しい学校ができるといいねというような、そういう形の話合いというのができていくと、一番それがいいのではないかなというふうに私は考えております。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐藤 成志君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 1 番、本田俊徳です。

児童の減少の推移が予測よりも若干早いような気がしておりますので、少なからずとも早急に対応が必要かと思えますし、また、安易な統廃合というのは、また、やるべきではないと思っております。今、教育長が言われたように、前向きな話合いをして新しい学校ができるとすばらしいことだと思います。

こちらについても、先ほどの給食共同調理の質問と同様に、地域の方、親御さん、そういった方のアンケート、生の声を取っていただいて、参考に慎重に進めていただきたいと思います。

また、次の質問にもつながりますが、児童数の減少を見据えた学校運営協議会での検討をぜひお願いしたいと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らさせていただきます。

2、将来的に義務教育学校や小中一貫型小学校・中学校などの小中一貫教育導入の考えはあるのか、伺いたい。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。1 番、本田俊徳議員の御質問にお答えいたします。

町内の小学生と中学生が全員同一の場所、建物、あるいは小学校低学年が歩いて短時間で移動できる程度の範囲にある別の校舎等々で学習する学校という、そういう意味での小中一貫教育というのは、児童生徒数減少における様々な問題に対応する有効な方法の一つであるというふうに

認識しております。施設設備費、これが集中化できますし、PTA組織というようなものも一つとしてまとまってというようなことも十分考えられます。

小中一貫教育についてなんですけれども、カリキュラム、いわゆるどういうふうな内容を子供たちが学習していくかという面については、既に本町は実はかなりのレベルで行われているところなんです。小学校4校、中学校1校、5校ありまして、5人の校長がおりますが、全ての学校の学校経営計画というのは、町教委とともに、町教委が主導して各学校がつくっているというようなところなんです。ですから、小学校、中学校におけるある意味での一貫教育というのは、今でも十分できているというような形になります。

それで義務教育学校、小中一貫校という具体的な学校体制の話になってまいりますが、この義務教育学校と小中一貫校というのは、一番分かりやすくいいますと、義務教育学校というのは、小中合わせて9年間で義務教育課程の勉強をしますということになります。

小中一貫校というのは、小学校は小学校で一旦確実に線が引かれます。中学校は中学校で後ろの3年間、ちゃんと中学の内容を学習するということになります。

また、義務教育学校というものは、今現在、また日本全国でどんどん広がっている状況ではあるんですけども、本来は中学部の教員が小学部の児童を指導することや、小学部の教員が中学部の教員を指導するという場面が頻繁に出てくるというのが、もともとの狙いとなっていまいります。

そうしたときに、小学校、中学校両方の免許を持っている人間というのが必要になってくるということになります。今現在、各地で義務教育学校はできているんですけども、実はまだ、免許の面のところが非常に不安定な部分とか、様々な問題を抱えて、今現在、解決しながら様々やっているとというのが、全国におけるそういう状況になります。

ですので、この場で、義務教育学校か、小中一貫校かというようなところで、具体的にお答えするというのはちょっと難しいかなというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 1番、本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） 1番、本田俊徳です。

単純に、兄弟の多い児童生徒の親御さんにとっては、学校行事が重ならないという負担も軽減されるかと思えますし、子供たちも、人数が増えますので、勉強スポーツに励みが出るんじゃないかと思いますが、そういった面はいかがでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。ただいま本田議員の御質問にお答えいたします。

小中を一緒にするという最大のメリットの部分、議員御指摘のとおりかというふうに思います。

本当に様々な、先ほど5つの視点というふうに、私、申しましたけれども、それぞれのメリット、デメリットというのを、我々教育委員会サイドが考えている部分と、実際の保護者や地域の方が考えている部分というのは、ずれがひょっとしたらあるかもしれません。それで、今回、学校運営協議会でまずはお話をして、その中で様々な視点を頂戴して、それを基に様々な人に広く聞いていくというような、そのような方策を取っていったらというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 1番、本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） 1番、本田俊徳です。

近くは美郷町の事例もありますので、今後の参考になると思いますが、そういった面はいかがでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。ただいまの本田議員の御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、うちの人数規模、例えば、今のまんまの人数で考えていったときには、最も学校規模的に近くなるのが美郷町さんにある学校かなというふうに思います。

例えば、義務教育学校も様々ありまして、御存じだと思いますが、島野浦にある延岡の島野浦学園とか、木城町にこの春できました木城学園とか、本当に様々な学校がありますが、学校規模のサイズとか、そういったものでやっぱり様々なやり方とか、本当にそういったところが出てくるかというふうに思います。

ちなみに、木城町さんの木城学園はもう町に1校しかない学校ということになって、本当に教育委員会から近い位置にある、町の中心部にある学校ですけれども、カリキュラム等も踏まえて、学校規模は様々あると思いますが、様々な情報を集めながら、メリット、デメリット、そういう情報をたくさん集めていくということは、やっぱり重要になってくるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 1番、本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） 1番、本田俊徳です。

宮崎市も、生見地区に、2026年4月をめどに、中高一貫の学校開設の準備段階に入りました。清山市長のインタビューで、子供たちにとっては、いわゆる中一ギャップと言われる小学校から中学校に進学する際の、子供たちが抱える不安とか悩みとか、そうしたものを緩和されると考えられています。現に、国内小中一貫校設置をしたところ、成果としては、子供たちの学習意欲や学力が向上したとか、ポジティブな影響が観察されているとのことです。

今後におきまして、先ほどの2の質問の、小学校の統廃合に付随して、ぜひ検討の中に入れていただきたいと思っております。

それでは、質問事項3、町職員の心構え、意識について伺います。

町民から、役場に行きにくいという声を聞くが、町民のための職員の心構え、意識について伺いたい。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 本田議員の御質問にお答えをいたします。

役場に行きにくいという声があるかということでございます。我々が役場に入った頃も、役場には行きにくいという声をいろいろ聞いてきておりました。ほとんどの役場でも同様なことであるのかなと思ったりします。全国的にも、役所に対してネガティブなイメージを持つ人が多いのも事実ではないかと思っていますところでは。

そこで、何でそんなにイメージが悪いのかということでございますが、構造的な部分に起因する理由としては、例えば、旧庁舎では、正面玄関から入ると、両サイドから職員に一斉に見られるとか、見られている印象があったように思います。実際にはそのようなことはなかったと思いますが、役場というところが構えてしまう、構えなくてはならないような雰囲気があるのかとも思います。そのような印象が役場に行きにくいという原因の一つでもあったと思います。

また、窓口などでの対応に不満を持っているということもあるのかなと思います。いろんなお客様がいらっしゃいますけれども、その中に、窓口で何らかの義務を果たすという住民の方もいらっしゃいますが、そうすると、住民と役場の接点、最初の接点でございます。義務という性質上、町民が好んで訪れることは多くないだろうと思います。町民にとっても望んで行きたくない場所であろうからこそ、我々はやっぱりきちっと対応していく必要があるということも言うまでもないと思っております。

町民の中には、役場に行きやすくなったという方もいらっしゃいますので、窓口にいる職員をはじめ役場職員は、住民に対して、基本的には丁寧に対応していると思いますが、一部で不快な思いをされているとすれば残念なことであり、全体へ影響するものなので、役場全体で真摯に受け止め、共有していくというのが基本的な姿勢であります。

そのためにも、どのような場面で不適切な対応があったのかが分かると、直接的な指導、改善も可能だと思います。議員が直接、または間接的に聞きになったことについては、できるだけ早く管理職のほうにお知らせいただくと幸いだと考えてございます。

なお、心構え、意識についての御質問もありました。公務員は、就職したときから全体の奉仕者であるということの認識で働かなければならないこと、役所が町民のためのものであることは、当然のことだと捉えております。

毎月、朝礼を行っておりますが、業務に取り組む姿勢はもちろん、時に触れ、町民の皆さんへの対応、挨拶などについて話をしております。引き続き、研修等と併せ取り組んでいきたいと考えているところでございます。

また、併せて、窓口に来られた方の負担軽減のためには、いろんな手法を使いながら、書かない窓口等への取組も進めていくべきかなと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 1 番、本田俊徳です。

私の質問の要旨の具体性が欠けていたということで、反省しております。申し訳ありません。

それで、よくよく私も話を聞きました。どういったところが行きにくいかということで話を聞いたところ、旧庁舎はワンフロアで分かりやすかったらしいんです。先ほど町長の言われたこととはまたちょっと違うんですけど、新庁舎は各フロアが分かれている、1 階、2 階とです。探るのがちょっと分かりづらいというのが、もう本来の趣旨でした。

そこで私の提案ですけど、よその自治体の庁舎には、大体、総合案内所という看板が上がっているところが多いと思うんです、インフォメーションという形で。だから、そういった総合案内の看板を見やすいところに掲げていただけるといいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

すみません、私も旧庁舎の捉え方が少し違ってございましたが、旧庁舎も企画が2階にあったり、教育委員会が逆に、当初、離れにあったり、最後のほうは一緒になりました。建設課も別室におったりということで、例えば、高千穂町も3階まで分かれておったりということで、なかなか構造上の問題があって、その部分をホスピタリティーで賄うべきかなということもございません。

こういう造りになっていますので、議員がおっしゃったように、もう一回見渡して、本当に町民の目線に立って分かりやすいのかというのは考えてみたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 1 番、本田俊徳です。

町長からの御答弁にもあったように、対応に問題があれば伝えてもらいたいということなので、職員の心構えについて伺います。

私の体験なんですけど、目的の部署まで歩いていきます。カウンターに着座して、担当課の近

くにいる職員に声をかけないと対応してもらえないことがありました。毎回ではないです。実際、先日は大変気持ちよく対応していただいたこともあります。

それで、私も会社勤めをしておりましたので、自分の経験を言いますが、営業職としては、来店のお客さんが見えられたら、事務関係の者は手を休めて、手を止めて椅子から立ち上がり、挨拶をしたというのが、そういったものでした。そこまでは求めませんが、せめて着座と同時ぐらいには挨拶をして対応をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

直接的にどんな場面があったのかというのは、またお聞きすると、先ほど言いましたとおり、一つ一つ改善していくことが大事かなと思いますので、ぜひお聞きいたします。すみません。

それから気づきの面ですが、これにつきましても、一人一人座っているところが違いますので、なかなか気づきにくいところもあったり、本田議員がおっしゃったように、全員が起立をしてというのは無理な部分がございますが、お客様が、当然、カウンターに着かれたときには、同時ぐらいに、当然、出ていくべきじゃないかというのは、私も思いますので、もっともっと気づきに対しての心構えみたいところが大事かなと思いますので、また、併せて指導していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 1番、本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） 1番、本田俊徳です。

机の配置も検討されてはいかがかとは思いますが、スクール方式の配置とか、実るほど頭を垂れる稲穂かなの言葉どおり、ことわざがあるように、上席を前面にして、来庁目的を伺って担当課に引き継げばスムーズにはかどるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

そういったことを昔、旧庁舎の頃にイメージしたこともありますが、どうしても現状の仕事の流れからいくと、どうしても、例えば、管理職が窓口にいてという流れになりますと、なかなか業務の流れが悪くなる部分もありますので、そういうこともいいのかなというのは以前も思ったことはありますが、今現状、この中では難しいのかなというのと、今の机が、一つ一つ、担当職員の机は基本的にはつながっている机になっておりまして、そんなこともありまして、現状の中で、それぞれの職員のホスピタリティーを上げることに努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 1番、本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） 1番、本田俊徳です。

今後、改善されて、気持ちよく対応していただけることを期待しております。

それでは、町民のための意識について、一つ、感じたことをお聞きします。

私事ですけど、担当課から補助金を頂いてイベントをさせていただき、非常にありがたく思っているところです。ただ残念なのが、補助金を使わせていただくのであれば、担当部署は適切に使われているのかの確認を、できる範囲で構わないのでしていただきたい。イベントに参加してくださいとは言いませんが、5分でも10分でも見に来ていただければ、補助金の使われ方の意識も上がるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

補助金につきましては、申請から実績まで、確定まで担当のほうできちっとやらせていただいておりますので、補助金の有効活用についても間違いないとは思っているのですが、気持ちとして、一生懸命やっている分も見に来てほしいというようなことにつきましては、また、そういう思いを共有していきたいなと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 1番、本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） 1番、本田俊徳です。

今後とも、全体の奉仕者としての意識を忘れずに、町民の期待に応える職務の遂行をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤 成志君） これで、本田俊徳議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（佐藤 成志君） 次に、2番、矢野宏議員、御登壇願います。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。

質問事項、まず、第1に、人口減少における対策についてお聞きをしたいと思います。

質問の要旨といたしまして、年々急速に人口減少が進んでいる我が町において、産業や教育環境、また集落機能の低下など、今後もいろんな場面で弊害が出てくると思われまます。町の創生総合戦略が策定されておりますけれども、その現状と評価について、またその対策についてお伺いしたいと思います。

まず、1番、人口ビジョンに定めた推定人口に対する現状は。

2つ目、UIターン者の数と現状についてお聞きをします。

次、3番目に、重点施策の（1）であります。仕事がある地域づくりのほうで、特定地域づくり事業協同組合制度をどう捉えているか。

4番、重点施策の（2）のほうで、子供が育つ地域づくりにおきまして、婚活支援についての動きと今後の取組をお伺いしたいと思います。

次、5番目、重点施策の（3）ですが、安心して暮らせる地域づくりにおきまして、高齢化におきまして、集落機能が低下をしております。その影響で、集落の維持が困難になっているところがあります。今後、集落へ続く町道の草刈りや整備についての考えをお聞きしたいと思います。

次、質問事項の2番目ですけれども、畜産の振興についてお伺いをいたします。

質問の要旨としまして、子牛価格の下落が続く中、このままでは廃業も考えている農家もあります。町としての見解をお伺いしたいと思います。

まず1番目、町として、今、支援できることについてお伺いをします。

次、2番目、今後の畜産の振興策についてお伺いしたいと思います。

以上、質問いたしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏です。

初めに、地方創生は人口減少に歯止めをかけて、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とするということであります。というふうには私は理解をしているところであります。こうした国の枠組みや、まち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえて、少子高齢化と人口減少という危機感を共有しながら、五ヶ瀬町においても、第2期五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略が、令和3年2月に作成されており、期間が令和3年から令和7年度までの5年間となっております。

現在、期間の半分を過ぎたところでありますが、この総合戦略の現状とその評価について伺いたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。矢野宏議員の御質問にお答えをいたします。

人口減少の対策におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の現状等に関する御質問であります。議員御指摘のとおり、国では、人口減少や高齢化の進行、東京圏への人口一極集中が続く中、それぞれの地域が住みやすい環境を確保し、将来にわたって活力ある地域を維持していくことが喫緊の課題となっており、平成26年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って、本町も、五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成しており、現在、第2期目が進行中であります。

その後、国の総合戦略は、地方創生の取組にデジタル技術を活用し加速させるとし、令和4年

に抜本的に改訂し、デジタル田園都市国家構想総合戦略を作成しております。

本町においても、県の戦略策定を待って、DXの視点を加えたものに改訂し、時代の風潮と地域の実情に沿った人口減少対策に取り組めればと思います。現状では、第2期五ヶ瀬町まち・ひと・しごと総合戦略に基づき、持続可能な地域づくりを目指しているところであります。

第2期総合戦略の評価については、庁舎内に置く創生本部会議で、各施策の重要業績評価指標、KPIに対する進捗状況を決定し、町内有識者で組織する審議会において意見聴取を行っているところであります。

御質問の各施策の状況については、一問一答により、私もしくは担当課長から答弁をさせます。以上です。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏です。

この総合戦略策定の中の計画の位置づけとして、本町における人口の現状と、それから今後の展望を示した人口ビジョンを踏まえて作成するとあります。その人口ビジョンによりますと、約20年後の2045年に、町内の人口が2,900人、約40年後の2060年に2,600人と定められております。

この人口ビジョンに定められた推定人口に対する現状を伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。人口ビジョンについての御質問です。

人口ビジョンの現状についての御質問ですが、ビジョンを作成した2020年度、令和2年度においての本町の現住人口は3,763人であり、そのまま何ら対策を打たない場合で想定された現行推進モデルは、2025年で3,326人、10年後の2030年では2,906人、40年後の2060年では約1,000人と算出されておりました。

町の人口を安定させるため、2060年に2,600人を維持するためには、1年間当たり1.5世帯、3.5人を移住させていくことが求められており、その場合、2025年に3,528人の人口が最適であるとビジョンから導き出されております。

しかしながら、現状では、本町10月1日現在3,143人と、現行推移モデルより速い速度で人口減少が進行している状況下にあります。様々な移住・定住策を行っておりますが、これを緩めると、さらに人口減少を進行すると考えられ、現在の移住・定住策に加え、新たな策を打っていかなければならないと感じているところでございます。

具体的には模索中ではありますが、都市と地方の交流・移住・定住を支える活動を行っている認定NPO法人ふるさと回帰支援センターの力を借りながら、全国に移住に関する情報発信を行っていければと考えているところでございます。

人口ビジョンと現状については、以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏です。

それでは、U I ターン者の現状については、どうなっておりますでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。矢野宏議員の御質問にお答えいたします。

移住者の現状についての御質問ですが、現存する世帯の家族がUターン等で町外から帰ってきたケース等は、詳しくは把握できていない状況にありますが、町に相談があり、世帯ごと移住された数では、過去5年間で言いますと、平成30年度は3世帯5人、31年度は6世帯7人、令和2年度、3世帯7人、令和3年度、7世帯7人、令和4年度、4世帯7人で、過去5年間合計で26世帯31人の方が移住されております。

1年平均で5世帯6人と、先ほど町長が説明をされました最適化パターンの年間当たり15世帯35人には届いていない状況にあります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏です。

この急速な人口減の減少のスピードに、なかなか追いついていけないといったところかなと思いますけれども、しかし、こうも悠長なことを言っている場合ではないところまで、もう既に来ていると考えます。町としても様々な移住・定住策を行っておりますが、少しの増はあるものの、なかなか移住者が増えない状況だということだと思います。

言われるように、これに加えて新たな策を打っていかなければ、現状は変わらないと考えます。しかしながら、それがなかなか難しくて悩ましいところではあるんですけども、総合戦略の中に3つの重点施策が上げられております。

第1に仕事がある地域づくり、これは、安定した雇用の創出と若者が働きたいと思える就業環境整備です。これを目標として、町内就業者数を令和7年度末で1,700人を目標としておりますが、これも、現行のままでいくと1,200人弱と推定されます。目標よりも500人も生産人口が少ない計算になります。

そこで、先ほどありました新たな策を打っていくということに関連して、今年の10月末に、椎葉村の複業協同組合が特定地域づくり事業協働組合に県から認定をされました。

この制度は、御存じのとおり、組合が国の支援を受けて若者や移住者を雇用し、組合員の労働需要に応じて派遣するものとなっていて、分かりやすく言えば、組合員である事業者にとっては人件費を抑えつつ、必要な時期に人材確保ができて、一方で職員は安定した職と賃金を得られる

という、まさに我が町にとってはうってつけの事業だと考えておりますが、この事業をどう捉えられているのかお伺いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 特定地域づくり事業協同組合制度についての御質問であります。同制度、今、少しお話があったとおりですが、人口急減地域において、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合が特定地域づくり事業を行う場合について、都道府県知事が一定の要件を満たすものとして認定したときは、労働派遣事業を許可ではなく、届出で実施することが可能とするものとともに、組合運営費について財政支援を受けることができるようにする制度であります。

本制度を活用することで、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場をつくり出し、地域内外の若者等を呼び込むことができるようになるとともに、地域事業者の事業維持・拡大を推進することができるかとされているところです。

雇用の場を創出するためには、非常に興味深い制度ではありますが、業種の異なる4事業者以上で構成することや、事務局の運営及び財政措置以上に負担が求められる運営経費等、課題があり、現状、ハードルが高いものがあると感じております。活用しやすくなるような制度改正を期待すると同時に、本町といたしましては、今後、検討を進めていきたい分野でありますので、まずは、近隣の先進地視察を通して、県と連携して研究を進められればということと考えております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏です。

確かに事業者の確保や派遣職員となる労働者の確保、さらには、町による組合設立、そして運営に関わる財政支援等、課題があることは承知しているところでありますが、それについて、先月の下旬、椎葉村の担当課長のほうにお会いをしまして、組合の設立やこの事業の現状について、ちょっと伺ったところであります。

既に新聞や報道等で御存じのとおりでありますけれども、認定を受けたのは、椎葉村の地域おこし協力隊OBが起業したミミスマスという企業で、組合員となる企業は5業種、8企業が登録しているとのことであります。

労働者となる派遣職員は3人を予定しており、その他企業が負担する事業料や出資金なども詳しく教えては頂きましたけれども、組合員の大きな負担にならないような額を話し合いの中で設定しておられるようでありました。その他、多岐にわたり説明を受けて、その印象として、この事業へ対する期待感を感じたところであります。

これに付随して、また、調査機関である商工総合研究所というところがありまして、この調査によりますと、今年の10月1日時点で、全国で93市町村が認定されており、7年度までに

52市町村が認定見込みであります。また、さらに検討している市町村が全国で277あるということで、さらにこれが増えてくるものと思われるところであります。

当宮崎県におきましては、日南、諸塚、椎葉に次いで、来年度、6年度、高原町と都農町が認定見込みとなっているようです。

さらに、派遣職員については、20代から30代が7割を占めており、40代が2割ということで約9割が若手の方たちであります。男女比は3対2で、5人に2人は女性です。また、派遣職員の7割が県外とか地域外からの移住者となっているようです。さらに退職後の動向を見てみると、約7割が組合が所在する市町村でそのまま定住という、何というか理想的な調査結果になっております。

そして、この事業のクリアしなければならない条件に、先ほど町長の説明がありましたけれども、組合は4事業者以上とあります。これを五ヶ瀬にちょっと置き換えてみますと、農業関係でいいますと、法人のお茶屋さんや、法人化している林業家、それから酒造製造、ワイナリーです。観光業でスキー場、それから観光協会、宿泊業で木地屋、あと養魚場等々もありますが、異業種で多くのところが人手不足で頭を抱えております。加えて、この事業は季節ごとの労働需要に応じて複数の事業に従事するマルチワーカーになっておりますので、ニーズは確実にあるんじゃないかと思えます。

そして、問題であります財政支援については、ちょっと調べましたところ、他の制度と比較しても非常に手厚く、認定前の組合設立に対する支援として、事業実施に要する経費の2分の1を特別交付税措置として国が支援するほか、認定後も市町村は組合運営費や事務局運営費に対する運営経費として、2分の1を助成するという事としております。

なお、交付金と特別交付税によりまして、市町村の実質負担は、助成額の4分の1までに軽減されるということでありますから、非常に手厚い支援が受けられる制度ではないかと思われま

す。以上のようなことを踏まえると、この事業に取り組みない手は私はないと思えます。新たな施策を模索中であるならば、なおさらじゃないかなと考えております。まずは意向調査からでもいいと思えますので、近隣に先進地もあるので、視察研修なども行いながら、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、再度、見解をお伺いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 先ほども申し上げたとおりなんですが、近隣自治体ございます。調査研究をして、ぜひぜひ前向きにというのが、るるいろいろ中身をお話しになりましたが、全て理解しての今現状であります。もう少し踏み込んで、五ヶ瀬にマッチするような形を目指すにはどうしたらいいのかということ、行政もそうなんですが、先ほどあったいろんな事業者の方々の意見も聞きながらやるべきかなと思っております。

あと、事業者の方をどう集めるかということがやはり難しい面もあるのかなと、どこかが主体とならなければこれはできない事業で、役場が、行政が最終的に面倒を見るというようなことではないことでもありますので、参加するけど誰かがやってよということではなかなか進まない事業のかなということも含めて、いろんな実態を研究して、前向きに検討していきたいというところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏です。

町長がおっしゃいましたように、基になる企業、そこがありきの事業だと私も捉えてはおりません。しかしながら、やはり町のほうが少し音頭を取っていただかないと、なかなか進んでいかないのかなと思っております。

先ほども話しましたように、よい事業だと思いますので、町長も前向きに取り組むということでもありますので、ぜひ御期待をしたいと思います。

次に、4番の重点施策の2番目、子供が育つ地域づくりで、その中の子育て支援につきましては、前回の一般質問で問うておりますので、今回は婚活支援の動きと今後の取組について伺いたいと思いますが、先ほど、甲斐政國議員の答弁にもありましたけど、ダブるところもありますけれども、支援の動きと取組について伺いたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。矢野宏議員の御質問にお答えいたします。

婚活支援の取組につきましては、先ほど、甲斐政國議員の一般質問でも答弁させていただきましたが、これまで、企業または団体が行う婚活イベントの開催経費や、個人が各所で開催されているイベントに参加する場合の参加料助成、みやざき結婚サポートセンターへの入会登録料助成を行うべく、計上させていただいております。

本年7月に、町内の女性8名で出会いづくり推進を委嘱させていただき、地域の中から婚活の支援が推進できればと考えているところです。令和5年度からは、新たに結婚新生活支援事業として、住宅取得費用や引っ越し費用等の助成制度を新設させていただきました。

． 以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏です。

支援策と予算につきましては、様々な事業が含まれておりますけれども、なかなか活用例がないということかなと思います。これにつきましては、非常にデリケートな部分でありますので、

なかなか難しいかなとは思いますが。

そして、全国的に見ても、行政が行う婚活支援はなかなかうまくいかない印象があります。私の少し体験などを参考になれば話させていただきたいと思いますが、これは、現在と昔では価値観の違いや環境等も違ってまいりますので、これはどうかなと思うところではありますけれども、その上で話をさせてもらいますと、先ほどの甲斐政國議員の質問でしたか、町長が答弁の中に、青年団の組織が昔あって、そこが一応出会いの場を形成していたというところがあったと思いますが、我々の若い頃は、30年から40年前になるかと思えますけれども、おっしゃる青年団組織による活動がかなり活発で、町内に多い時期は130人ほどの団員がおりました。女性団員も30名ほど入っておりまして、その時期は、若い世代が町に対して何ができるのかということで、いろいろ話し合ったりをした記憶がございます。

そして、ほぼ毎月、スポーツ競技の開催とか、それから美化運動で空き缶拾いを行ったりとか、道路清掃をやったり、またキャンプに行ったり、一番の思い出は、西臼杵3町合同による宿泊研修など、イベントを毎月開催しておりました。その結果、やっぱりそこでカップルができて、そして結婚に至ったという組も何組もおります。今、考えてみると、そういったことが出会いの場だったのかなというふうに思います。

それと、そういう公的な組織以外では、私が所属しておりましたスキー場建設を応援しようという村おこしグループがありました。そこでも一応、鞍岡の独身男性と延岡の女性、約10名ほどぐらいだったと思うんですけど、今のイオンがある隣の旭サービス、それから昔、山形屋があったと思うんですけど、そこの従業員の方たちに直接お話をしに行き、10名ほど来ていただいて、鞍岡の若い独身男性との交流を行った記憶があります。スキー場に連れて行って、スキー場で遊んで、その後、地元の民宿で懇親会を行って、もちろん遠回りを兼ねてということでありました。結果的に1組のカップルができて、無事結婚されて、いまだに鞍岡に住んでおられます。いずれにしても、もう体験の中から感じたこととしまして、出会いの場をやっぱりつくるのが大事なんじゃないかなと思うところでもあります。

そこで、婚活イベントの開催経費が予算計上されておりますので、思い切って、町内の若者にこういう出会いの場の形成をする場と予算を任せてみたらどうなるかなと思っております。

今はSNSとか、昔と比べると簡単に出会えることができます。しかし、これには大きなわなもあるわけで、SNSが全ていけないわけではありませんけれども、町の婚活事業に期待をされている方もいらっしゃると思いますので、健全な出会いの場が創出できるよう、早急に動きを進めていただきたいと思いますが、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

婚活の話、答弁としての企画課長から申し上げたとおりでございますが、私としては、先ほどから「小迫カラーを」という話も出ましたが、やはり人口減少対策の中では一人でも多く、1組でもカップルができてということが人口減少にはやっぱり大事かなということでの思いで取り組まさせていただきます。

行政がやるとなかなかとかという話もあって、とはいっても、予算をかけて行政でやるという姿勢が大事かなというところと、行政以外もできるということで、婚活パーティーとかを住民の方々が計画すれば、そこに補助しましょうというのは、もう平成28年からつくっております。いかにして住民の方々にいろんなことを取り組んでいるかが分かってほしいというのが、さきの町政報告会で、婚活についてもいろいろお話しさせていただいたというのは、そういう意味です。議員の方々もそうなんですが、住民の方々の協力もないとなかなか1組、2組とできないというのが現状ですので、そこをやっぱりトータルで、全員で我々大人のほうがサポートしていくというような気概を持つということが大事かなと思っています。

今、青年団の話もありました。このことも実を言うと、さきの今月か、商工会青年部と、それから青年団連絡協議会の方々と意見交換をさせていただきました。なかなか昔のイメージで結婚を捉えると難しいのかなと思いつつも、いろいろなそういう意見交換をしながら、先ほどあった婚活とか、いろんな取組のほうに来ていただくようなことを皆で話すことが大事かなと思ったところでは。

どうしても青年団の話をする、私もそのように思っています。今でも地区には青年団があります。ただ、町全体の青年団の活動がちょっと低調だった部分で、男女の出会いの場が見いだせないのかなと。地域の青年団が頑張っているのは、もう本当にありがたいことだと思うんですが、その構成の中にはどうしても女性の方々が少ないということと、ほぼ消防団の活動とかぶったりということもあつたりというのが現状かなということで、もう議員御指摘のように、議員と同じように、やはりそのようなことも含めて取り組んでいくべきかなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏です。

ぜひ早期の動きをしていただきたいと思います。

それでは、次の5番の重点施策3の安心して暮らせる地域づくりの中で、高齢化により集落機能が低下して、集落の維持が困難になっているところがあることから、今後、集落へ続く町道の草切りや整備についての考えを伺うという予定でありましたけれども、これも午前中の甲斐義則議員の答弁の中で詳しく説明されましたので、その内容につきましては承知をしたところであります。

私も、全てがそういう地区だらけということではないと思いますが、実際、そういうところも出てきておりますので、ぜひ、そういうところは耳を傾けられて対処していただきたいと思っております。この件につきましては、要望のみさせていただきたいと思っております。

これまで、人口減少に対する対策について伺ってきたわけですが、10月に行われました町政報告会の中で、町長は、この人口減少問題についても課題として触れられておりました。なので、問題意識はしっかりと持っておられると承知をしております。

しかしながら、予想より随分早く人口減少が進んでおります。第2期の総合戦略も計画の期間は令和7年度までの5年間ですが、社会環境の変化や施策の進捗状況等に変化があった場合は、適宜見直しを行うとあります。中身の特に数字の部分を見てみますと、もうその見直しの時期に来ていると思っております。策定に当たっても長期の人口ビジョンを踏まえるのではなくて、分かりやすく年間の出生数を決めて、それを踏まえて策定していくと、目標を達成するためには、今、何をしなければならないか、また具体的に見えてくると思いますが、また下げ止まりの数字も見えてきそうな気がいたします。これにつきましては通告をしておりますので、私個人の意見として捉えていただければよいと思っております。

いずれにしても、このままでいくと、確実に人口は毎年100人ずつ減っていきます。そして、これまでに経験したことのない領域にも入っていくんじゃないかと危惧をしているところです。それを踏まえた上で、これまで以上に危機感を持って、可能性のあることに対しては積極的に挑戦して、人口減少対策に取り組んでいかなければならないと考えておりますが、この質問の最後に、町長の考えを伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） まさにおっしゃるとおりであります。本当に想像を超えるスピードで人口減少が進んでいるということのようです。

一方で、亡くなる方が多いなという思いもしながら、出生数が少ないなというところが一番なのかなという思いもして、先ほどからあった中で、人口を増やすには、当然、結婚をして子供を増やすという部分もあります。それから、Uターンもそうです。僕はもう一つ、やっぱりUターンをしていただくことが大事かなということについて、結婚もそうなんですが、やっぱりみんな総力戦で考えていく場合には、町がいろんなお声かけをするのは当然なんですが、やはり地域の皆さん方も、Uターンを含めてお声かけをいただく、共に汗をかくと、総力戦だということで、今回の町政報告会では現状を詳しくお話しさせていただいたところです。

なかなか、我々は常日頃それを業としてやっているの分かっておりますが、住民の方お一人お一人はなかなかそのような現状が、普段は分からない部分があるのかなということで、共に考えてほしいという思いが前提にあるということでございます。

またまた、取り組むべき課題はありながら、どのように取り組むのかということでございます。その支援については、ぜひぜひ、議員の皆さんも含めて、住民の皆様方からもお知恵を頂きたいなという思いでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。2つ目の質問に行きますか。

○議員（2番 矢野 宏君） はい。

○議長（佐藤 成志君） それでは、1時間少し超えましたので、一旦休憩いたします。10分後に再開しますので、お集まりください。

午後3時23分休憩

.....
午後3時29分再開

○議長（佐藤 成志君） 休憩を閉じて再開いたします。

2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏です。

それでは、次の質問に移ります。畜産の振興についてであります。

皆さん御承知のとおり、子牛価格が低迷する中、11月の高千穂市での子牛価格も、五ヶ瀬管内の平均は49万2,000円と50万円を下回り、郡内平均でも50万円と、依然として厳しい状況が続いております。

この価格の低迷は昨年から続いておりまして、コロナで畜産物の消費が落ち込んだことに加え、エネルギー価格の高騰や飼料価格の高止まりが農家を直撃しているということは、皆さん御承知のとおりだと思います。このままでは廃業を考えているという農家もございます。昨今の畜産の状況と町の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。矢野議員の畜産に関しての御質問であります。

私も毎回の品評会、そして、競り市には参加させていただいて、農家の声をお伺いするし、競りの状況を目の前で見させていただくと、その状況は本当に大変だなというのを、毎回、実感しております。

まずは、子牛価格の状況についてであります。高千穂家畜市場においては、平成25年度の平均価格が47万円台となっており、平成30年度の77万円台と値上がりが続き、そこをピークに値下がりが発生しております。令和4年度には60万円を割り込み、令和5年7月の競り市では43万円台と、全国でも最も低い状況になりました。それから少しは持ち直しましたが、先日の11月競り市では、50万円台と依然として厳しい状況にあります。また、それに追い打ち

をかけるように、飼料、資材の価格も高騰しております。

ただ、全農の配合飼料価格につきましては、原料となるアメリカ産のトウモロコシなど、天候に恵まれたことなどが要因となり、その値が下がり、4期連続の値下がりが発表され、前年9月と比較すると、1トン当たり7,700円の値下がりとなっております。しかし、まだ3,000円ほど高い状況にあります。

町内の畜産農家につきましては、高齢農家のリタイアもありますが、今年の9月競り市後67戸となり、5年前の平成30年度84戸から17戸減少し、母牛頭数も557頭から530頭、27頭減少しております。

畜産農家は、自給飼料確保のため、耕作できなくなった他の方の農地を借り受け、飼料作物を作付することにより、耕作放棄地の防止に貢献を頂いております。畜産農家数の減少により、優良農地の遊休化も懸念されるところであります。

次に、町として、今できる支援もありましたですか。

○議員（2番 矢野 宏君） 次に質問します。

○町長（小迫 幸弘君） 分かりました。現状につきましては、以上の状況でございます。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏です。

うちも昔は牛を飼っておりましたが、かなり前に辞めたので、牛のことにつきましてはほぼ初心者であります。これから勉強をしていかなければならないと思っておるところでありますけれども、そこで、先月の20、21日に行われました高千穂市場の競り市、私は21日のほうに行ったわけですが、五ヶ瀬の方がやっぱりかなりおられまして、そこで時間の許す数人の方と話をさせていただきました。また別の日に畜産農家を回って、今の思いや話を聞いたところがあります。主に若い方の農家ということで選んで回ったつもりであります。

その中の話で、比較的高齢の農家は、町長おっしゃるとおり、価格がこのままだと廃業を考えているところが数件ございました。また、俺たちは辞めても年金があるからいいけど、若い人たちはそうもいかないと、何とか若い人たちを支援してくれという言葉が多かったのも印象的であります。

そこで、子牛の経費です。これは一般的に40万ぐらいかかると言われておりますけれども、これが本当にどのくらいかかるのかなと思ひまして、ある農家の協力を得まして、実際、どれくらいかかるか試算をしたところあります。生まれてから出荷までの約300日です。授乳期間が90日あるということですので、約200日弱になると思ひますけれども、子牛の飼料代、粗飼料、それから配合飼料です。そして、もちろん母牛の飼料代も子牛がからうので、それも合わせまして、その他、診療費や共済、諸経費もろもろ合わせて、これに母牛を60万で導入した場

合の減価償却が6年として年に10万円、これらを合わせると59万9,000円になり、約60万、経費がかかるという計算になったところです。

これも農家のほうも納得をしていたところでもありますけれども、ですので、市に出すたびに赤字が増えている状態であるということです。この状態がずっと続いておりまして、話を伺った若手の農家も、もう我慢の限界に来ているというふうに話しておりました。

こういう状況で踏まえて、今、町として支援できることはないかと思ひまして、その件についてお伺いをしたいと思ひます。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 続いての質問にお答えをいたします。

今、おっしゃったとおりでございます。若い農家の方々、いろんな補助事業を導入しながら経営をやられているという中で、当時、計算上、上げられた単価にいかないと、なかなかそれも厳しいんだろなということが、先行き大変になってくるんだろなと、そのための対策はそれぞれにやられているところではございますが、今できることということでございますが、現在、国、県、県経済連、JAと、それぞれに通常分とは別に価格差補填や導入に対する緊急追加支援を行うことが発表されております。

さらに、国では、今回の補正予算において、出口対策としての牛肉の高価格部位の需要開拓に対する支援、高齢の繁殖母牛から増体や肉質にすぐれた若い雌牛の転換に対する支援を追加したところでもあります。

また、宮崎県町村会においても、県知事に対して、緊急に消費拡大対策などの肉用牛生産農家の経営に対する緊急要望活動を行ってきておるところでございます。

本町としましては、6月の補正において、飼料高騰対策として、コロナ臨時交付金を財源に、母牛1頭当たり1万円の補助を行ったところでもあります。

子牛価格の低迷は、物価高の影響により牛肉の消費が落ち込み、それが価格に影響していることであります。肥育農家も大変厳しい状況にあるようです。このことは全国的な問題であり、先ほど申し上げました国の価格差補填の追加支援については、基準価格55万6,000円のさらなる引上げや、12月競り市以降の期間の延長など国へ要望していくこと、そして、現場の声を一緒に届けていくことが、今、必要だと考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏です。

確かに町長がおっしゃるように、これまでも畜産業に対する支援や補助金など、多くの事業を展開してきておられるのは承知をしているところでもありますけれども、今度も国が補正予算に和

牛肉需要拡大緊急対策事業として50億円の予算を計上いたしております。そして、これまで行ってきた増頭に対して助成してきた政策をやめて、増体や肉質にすぐれた若い繁殖雌牛と高齢の繁殖雌牛との入替えを後押ししていく事業を決めております。

しかしながら、この事業の件を若手グループのほうに聞きますと、効果が出るのがしばらくかかるんじゃないかということと、9月1日から、価格差補填が支給されましたけれども、まだまだそれでも先が見えない状況は変わらないということで、もう体力的にもちませんよということをおっしゃっておられます。

とにかく、今、生き残るためには、今、飼育している母牛の支援と、それから繁殖雌牛を10歳とかの高齢になる前に更新するための1頭当たりの導入支援をしていただきたいということ強く要望したいということで、私のほうに話をしてくれたところであります。なかなか予算的に難しいと思いますが、町長、これについても少し意見を伺いたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

今現在、なかなか町として、じゃあ抜本的にいろんなものが補助事業をやって改善に向かうのかなというのが、やはり全国的な、いわゆる国難というぐらいにあるのかなと思ひまして、今現在も、先ほどから申し上げました肉用子牛生産者補給金、それから和子牛生産者臨時経営支援事業、それから、宮崎県和牛繁殖経営維持緊急対策事業、このようなものを活用していただき、この危機を乗り越えるということと共に頑張っていくしかないのかなということ、そのようなこと、さらにこの中身の改善について国に訴えていくということが、今現在、我々地方においてはできることかなと、そのことをJA、県、西臼杵3町一体になってやっていくことかなということで、非常に心苦しいんですが、町としての力不足もあるんですが、そのような状況の中で、うまくこれを活用していくということかなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏です。

町長がおっしゃることは、十分、私も分かるつもりであります。しかし、これは、若手のグループからの悲痛な叫びとして捉えておりますので、どうか御検討いただきますように希望したいと思ひます。

次に、今後の振興策について伺います。

答弁にありました畜産農家へのアンケート、これにも出てくるかと思ひますけれども、これまでの畜産業への補助事業において、トラクターは対象外になっているとのことでもありますけれども、町長の先ほどの答弁の中にもありましたように、畜産農家は耕作放棄地を借り受けて、飼料

米や牧草などを植え付け、農業用地の荒廃を防いでくれております。多等飼育になればなおのことだろうと思い、面積も広くなり、それに伴いトラクターも大型化していきます。これに伴いまして、農家の負担も大きくなることから、トラクターを補助対象に組めるような補助事業を考えていただきたいなと思っております。

また、これからは経費をできるだけかけないで飼育する放牧事業の推進や、将来的には農家数も減っていくことから、ICTを使った一括集中管理ができる集約型畜舎なども振興策の一つとして検討していきたいなと思っております。

これらを含めて、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 先ほどから支援策がないかという続きもありまして、同じようなことだと思うんですけども、先ほどの母牛の入替えについては、国のほうも多少考えているということでしたので、そういったこともきちんと取り組むことも一緒にやっていこうと思います。さらに、できることについてはやらないということではなくて、やる方向であります、ということではあります、なかなか今現状では見えるものがどうなのかと。畜産の方々の意見交換もしながらやっていくということにはなろうかと思っております。

今後の振興策についてであります、先ほども言いましたが、JA、県、西臼杵3町一体となって新たな振興策を模索する必要があると考えております。現在、町内の畜産農家さんに、全戸を対象にアンケートを実施しております。これまでも、それぞれの農家の方、今、聞いて回るといろんな思いがあって経営をやられていると思うんですが、じゃあ実際には、それぞれの農家はどんなところが共通して課題になっているのかということもきちんと捉まえて、それで必要な支援策とかを組んでいくというのが大事ななということで、担当課に指示して、課題、要望等をきちんと捉まえて、それから実態を見える化して対策を考えていこうというのが新たな振興策を模索しているということの説明でございます。

さらには、今、今年、来年で地域計画を各地域で計画をしていただきますが、その中で、やっぱり子牛農家と畜産農家の連携、将来に向かってどうあるべきかということ、やはりみんなで考えるべきかなと思っております。ただただ畜産のほうだけ、子牛のほうだけということでは、もう今後のまさに本日は畜産の振興でございますが、畜産の振興にも至らないのかなということでもありますので、その中でいろんな在り方、耕畜連携の在り方の中で、先ほど一つの例としてトラクターという話が出ましたが、さらにはその土地の問題、それから、もしかしたら、ふん尿の問題を含めて議論すべきものかなということで、アンケート、それから地域計画の中で新たな方向性がみんなで、これは町がというよりも、みんなで見いだせればというのが、今現状の考え方でございます。

私からは以上です。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 町長に詳しく説明をしていただきましたので、内容等について承知をいたしましたところであります。

これからのことにつきましては、畜産の若手グループもおりますので、ぜひとも意見交換なども行うことが必要だと思えます。ぜひ、そこも早いうちにでも計画をされて取り組んでいただきたいなと思っております。

いずれにしても、五ヶ瀬町の農業を支える大事な畜産業でありますので、町の積極的な取組を要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（佐藤 成志君） これで、一般質問を終わります。

○議長（佐藤 成志君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は、12月11日、午後2時から開会いたしますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（齊家 晃君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後3時47分散会

3 目 目

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 議案第80号
五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第 2. 議案第81号
五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 3. 議案第82号
五ヶ瀬町保育料条例の一部改正について
- 日程第 4. 議案第83号
五ヶ瀬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 5. 議案第89号
西臼杵広域行政事務組合規約の変更に関する協議について
- 日程第 6. 発議第7号
議員派遣について
- 日程第 7. 委員会の閉会中の継続調査について

○ 出席議員（9名）

1 番 本 田 俊 徳 議 員	2 番 矢 野 宏 議 員
3 番 甲 斐 義 則 議 員	4 番 小 笠 原 将 太 郎 議 員
5 番 田 中 春 男 議 員	6 番 太 田 保 義 議 員
7 番 渡 邊 孝 議 員	8 番 甲 斐 政 國 議 員
9 番 佐 藤 成 志 議 員	

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	小迫 幸弘
教 育 長	渡木 秀明

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	濱川 哲一	農 林 課 長	増永 稔
総 務 課 長	田原 昭生	建 設 課 長	廣本 憲史
企 画 課 長	北島 隆二	会 計 室 長	後藤 重喜
教 育 次 長	菊池 光一郎	福 祉 課 長	武内 秀元
病 院 事 務 長	奥村 和平		

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	齊家 晃	書 記	那須 香織
--------	------	-----	-------

午後 1 時 58 分開議

○議長（佐藤 成志君） ただいまから本日の会議を開きます。

御報告します。本日、後藤栄代表監査委員並びに垣内広好町民課長より、欠席届が提出されております。

日程第 1. 議案第 8 0 号

日程第 2. 議案第 8 1 号

日程第 3. 議案第 8 2 号

日程第 4. 議案第 8 3 号

○議長（佐藤 成志君） お諮りします。日程第 1、議案第 8 0 号五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正についてから、日程第 4、議案第 8 3 号五ヶ瀬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてまでの 4 件は、これを一括議題としたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、日程第 1、議案第 8 0 号から、日程第 4、議案第 8 3 号までの 4 件は、これを一括議題とします。

本 4 件につきましては、去る 1 2 月 4 日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、議案名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑はないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本 4 件について討論を行います。討論がありましたら、議案名を示して発言してください。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第 8 0 号五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 8 1 号五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

- 議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第82号五ヶ瀬町保育料条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

- 議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第83号五ヶ瀬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

- 議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。
-

日程第5. 議案第89号

- 議長（佐藤 成志君） 次に、日程第5、議案第89号西臼杵広域行政事務組合規約の変更に関する協議についてを議題とします。

本件については、去る12月4日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（佐藤 成志君） 質疑はないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたら、どうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（佐藤 成志君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第89号西臼杵広域行政事務組合規約の変更に関する協議については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

- 議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。
-

日程第6. 発議第7号

- 議長（佐藤 成志君） 次に、お諮りします。日程第6、発議第7号議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、会議規則第122条の規定により、お手元に配付しておりますとおり派遣することにしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しておりますとおり、議員を派遣することに決定しました。

日程第7. 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（佐藤 成志君） 次に、お諮りします。日程第7、委員会の閉会中の継続調査については、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集委員会委員長、各特別委員会委員長から、閉会中の継続調査の申出がありました。各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（佐藤 成志君） 以上をもちまして、本定例会に付された議事の全部を終了しましたので、会議を閉じます。

議員各位におかれましては、去る12月4日の開会以来8日間にわたって熱心に御審議を頂き、誠にありがとうございました。

町長をはじめ町当局の皆様には、会期の間、常に真摯な態度をもって審議に御協力いただき、ありがとうございました。

ここで、町長の挨拶をお願いします。町長。

○町長（小迫 幸弘君） それでは、私のほうから、定例会終了に当たりまして、執行部を代表し一言お礼を申し上げます。

まずは、本定例会に御提案申し上げました案件につきまして慎重審議を頂きました。誠にありがとうございました。本議会で議員各位から出されました御意見につきましては、しっかりと行政運営に活かしていきたいと考えております。引き続き御指導御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

いよいよ令和5年も残り僅かとなりました。この間、議員の皆様とは多くの課題につきまして、共に悩み、真剣に議論をさせていただきました。そして五ヶ瀬町行政を進めることができたと考えております。この場を借りて、心から厚くお礼を申し上げます。

今回の一般質問でもありましたとおり、出生数も少なく、11月1日現在の五ヶ瀬町の推計人口は3,143人となっております。1年間で127人の減少です。想定以上の人口減少が続い

ております。さきの町政報告会でも現状と取組はお話をさせていただきましたが、今後、持続可能な地域を維持していくためには、私ども行政は当然でございますが、それぞれの地域で、それぞれの立場で課題を解決していくことも必要だと改めて感じております。議員各位におかれましても、議員活動の中で町民と情報を共有し、取組を支援していただきたいと願っております。

今年は紛争のニュースが毎日流れ、物価高が日常生活に影響するなど、暗いイメージの年でもありましたが、中央道五ヶ瀬―蘇陽間（五ヶ瀬区間）が着工になるなど、町の将来にとって明るい話題もあったところです。コロナ禍も一段落したことでありますので、ギアを一段上げて、共に明るい地域づくりを目指したいと考えております。

結びになりますが、議員の皆様におかれましては、年末年始もお忙しいことと存じます。くれぐれもお体を御自愛いただき、なお一層の御活躍を願っております。

それでは、以上をもちまして、定例会終了に当たっての執行部を代表しての挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

○議長（佐藤 成志君） 町長には、丁重な御挨拶を賜り、ありがとうございました。

議員各位から述べられました意見なり、要望事項につきましては、特に御配慮いただき、執行の上に十分反映されるようお願いを申し上げます。

これをもちまして、令和5年第4回五ヶ瀬町議会定例会を閉じます。どうも御苦労さまでした。

午後2時11分閉会

○ 令和5年第4回定例会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
報告第12号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(専決第2号))	令和5年 12月4日	承認
議案第77号	五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	令和5年 12月4日	否決
議案第78号	五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に関する条例の一部改正について	令和5年 12月4日	原案可決
議案第79号	五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正について	令和5年 12月4日	原案可決
議案第80号	五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について	令和5年 12月11日	原案可決
議案第81号	五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について	令和5年 12月11日	原案可決
議案第82号	五ヶ瀬町保育料条例の一部改正について	令和5年 12月11日	原案可決
議案第83号	五ヶ瀬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	令和5年 12月11日	原案可決
議案第84号	令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(第5号)について	令和5年 12月4日	原案可決
議案第85号	令和5年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について	令和5年 12月4日	原案可決
議案第86号	令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	令和5年 12月4日	原案可決
議案第87号	令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)について	令和5年 12月4日	原案可決
議案第88号	令和5年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(第3号)について	令和5年 12月4日	原案可決
議案第89号	西臼杵広域行政事務組合規約の変更に関する協議について	令和5年 12月11日	原案可決
発議第7号	議員派遣について	令和5年 12月11日	原案可決

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員